

【報告事項 1】

平成28年度
事業報告

自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月31日

平成 28 年度事業報告書

《自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日》

I 定款・規約

1. 定 款 当該事業年度において変更なし。
2. 規 約 ①県連主催会議出席者に対する旅費等の支給に関する内規～平成 28 年 5 月 23 日開催の第 1 回理事会において承認済(平成 29 年 3 月 16 日開催の第 3 回理事会において一部改正承認済)
②一般社団法人宮城県法人会連合会青年部会連絡協議会規約の一部改正
③一般社団法人宮城県法人会連合会女性部会連絡協議会規約の一部改正～②及び③については、平成 29 年 3 月 16 日開催の第 3 回理事会において承認済

II 組 織

1. 会 員 数 (平成 29 年 3 月末日現在)

| 単位会名等 | 29 年 3 月末 会 員 数 | 28 年 3 月末 会 員 数 | 増 減 | (参考) 管内法人数 |
|-------|--------------------|--------------------|------|---------------|
| 仙台北 | 1,885 社 | 1,930 社 | ▲45 | 9,739 社 |
| 仙台中 | 1,947 社 | 1,959 社 | ▲12 | 9,105 社 |
| 仙台南 | 1,233 社 | 1,236 社 | ▲3 | 5,600 社 |
| 塩 釜 | 1,155 社 | 1,171 社 | ▲16 | 2,881 社 |
| 大 崎 | 1,114 社 | 1,137 社 | ▲23 | 2,870 社 |
| 栗 原 | 452 社 | 452 社 | 0 | 1,087 社 |
| 登 米 | 676 社 | 665 社 | 11 | 1,357 社 |
| 気仙沼 | 564 社 | 560 社 | 4 | 1,300 社 |
| 石 巻 | 1,221 社 | 1,219 社 | 2 | 3,301 社 |
| 仙 南 | 1,049 社 | 1,060 社 | ▲11 | 2,187 社 |
| 県合計 | 11,296 社 | 11,389 社 | ▲93 | 39,427 社 |
| 東北合計 | 52,091 社 | 52,561 社 | ▲470 | 146,750 社 |

(注)会員数は、法人の正会員及び正会員以外の法人会員の合計。

2. 顧問・相談役

<顧 問>

加 藤 一 郎 元会長

<相談役>

西 下 義 則 元副会長

阿 部 忠 雄 元副会長

平 塚 善 司 元副会長

吉 田 久 武 前副会長

梶 原 功 前副会長

皆 川 清 前副会長

浅 野 俊 前理事

遠 藤 祐 也 前理事

3. 役員氏名

(会 長) 菅 原 一 博(公社・仙台北)
(副会長・全法連理事) 相 澤 博 彦(公社・仙台中)
(副会長・総務担当) 相 澤 十四男(公社・仙台南)
(副会長・広報担当) 坂 井 盾 二(公社・塩 釜)
(副会長・組織担当) 佐 藤 俊 明(公社・大 崎)
(副会長・事業担当) 上 田 徹(公社・栗 原)
(副会長・六県連監事) 高 田 次 雄(公社・登 米)
(副会長・全法連評議員) 足 利 健一郎(公社・気仙沼)
(副会長・六県連監事) 松 本 賢(公社・石 巻)
(副会長) 渡 邊 大 助(公社・仙 南)
(副会長・厚生担当) 大 川 明 雄(公社・仙台北)
(理 事・税制担当) 高 橋 健 夫(公社・仙台中)
(理 事) 菅 原 裕 典(公社・仙台北) 島 田 博 雄(公社・仙台中)
佐 藤 和 也(公社・仙台南) 柴 原 英 紀(公社・塩 釜)
下 舘 達 也(公社・塩 釜) 市 川 雅 朗(公社・大 崎)
白 鳥 正 文(公社・栗 原) 熊 谷 康 之(公社・登 米)
熊 谷 光 良(公社・気仙沼) 和賀井 啓 之(公社・石 巻)
村 上 睦 夫(公社・仙 南)
(監 事) 猪 股 敏 夫(公社・仙台北) 鈴 木 徹(公社・仙台中)
大 友 浩 幸(公社・仙台南)

4. 委員会

(平成 29 年 3 月末現在)

| 区 分 | 総務委員会 | | 組織委員会 | | 税制委員会 | | | |
|-------------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|--------|-----|
| | 氏 名 | 単位会 | 氏 名 | 単位会 | 氏 名 | 単位会 | 氏 名 | 単位会 |
| 担 当 副会長等 | 相澤十四男 | 仙台南 | 佐藤 俊明 | 大 崎 | 高橋 健夫 | 仙台中 | | |
| 委員長 | 相澤十四男 | 仙台南 | 佐藤 俊明 | 大 崎 | 松野 幸悦 | 仙台北 | | |
| 副委員長 | 西嶋 淑子 | 仙台中 | 下舘 達也 | 塩 釜 | 高橋 憲夫 | 大 崎 | | |
| 同 上 | 鹿野 敏 | 栗 原 | 齋 清志 | 仙 南 | 阿部 博昭 | 石 巻 | | |
| 委 員 | 上野 隆士 | 仙台北 | 青澤 誠治 | 仙台北 | 向山 豊 | 仙台北 | | |
| 同 上 | 庄司 弘 | 仙台南 | 相澤 剛 | 仙台中 | 伊達 啓公 | 仙台中 | 天野 博 | 仙台中 |
| 同 上 | 加藤 正晴 | 塩 釜 | 永富 淳次 | 仙台南 | 太田 修 | 仙台南 | 菊地 善孝 | 仙台南 |
| 同 上 | 我妻 孝 | 大 崎 | 小野寺昌之 | 大 崎 | 水間勝之助 | 塩 釜 | 高田徹四郎 | 塩 釜 |
| 同 上 | 遠藤 光則 | 登 米 | 後藤紀美夫 | 栗 原 | 松倉 善昭 | 大 崎 | | |
| 同 上 | 熊谷 秀一 | 気仙沼 | 伊藤 俊郎 | 登 米 | 佐々木信夫 | 栗 原 | 千田 茂 | 栗 原 |
| 同 上 | 尾形 和昭 | 石 巻 | 沼倉 正夫 | 気仙沼 | 須藤 正廣 | 登 米 | 鈴木 勝彦 | 登 米 |
| 同 上 | 村上 睦夫 | 仙 南 | 松本 俊彦 | 石 巻 | 高橋 台蔵 | 気仙沼 | 菅野 秀寿 | 気仙沼 |
| 同 上 | | | | | 和賀井啓之 | 石 巻 | | |
| 同 上 | | | | | 佐藤 義信 | 仙 南 | 大沼所左衛門 | 仙 南 |
| 委員数 | 11 名 | | 11 名 | | 20 名 | | | |

| 区 分 | 事業委員会 | | 広報委員会 | | 厚生委員会 | |
|-------------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|
| | 氏 名 | 単位会 | 氏 名 | 単位会 | 氏 名 | 単位会 |
| 担 当 副会長等 | 上田 徹 | 栗 原 | 坂井 盾二 | 塩 釜 | 大川 明雄 | 仙台北 |
| 委員長 | 上田 徹 | 栗 原 | 坂井 盾二 | 塩 釜 | 大川 明雄 | 仙台北 |
| 副委員長 | 佐々木 勝 | 仙台北 | 佐藤圭一郎 | 仙台中 | 佐々木圭亮 | 仙台南 |
| 同 上 | 菅原 道行 | 大 崎 | 大河原 惇 | 石 卷 | 千葉 吉男 | 登 米 |
| 委 員 | 庄司 泰浩 | 仙台中 | 伊藤 眞二 | 仙台北 | 江刺 文康 | 仙台中 |
| 同 上 | 佐々木正悦 | 仙台南 | 齋藤 貞夫 | 仙台南 | 今野 幸治 | 仙台南 |
| 同 上 | 清野 薫 | 塩 釜 | 鈴木 誠 | 塩 釜 | 橋浦 宏 | 塩 釜 |
| 同 上 | 伊藤 正吾 | 栗 原 | 高橋 聖也 | 大 崎 | 菅原 徳郎 | 大 崎 |
| 同 上 | 千葉 政典 | 登 米 | 西村 邦彦 | 栗 原 | 渡邊 毅 | 栗 原 |
| 同 上 | 阿部 隆 | 気仙沼 | 菅野幸一郎 | 登 米 | 高橋 正樹 | 気仙沼 |
| 同 上 | 高橋悌太郎 | 石 卷 | 高橋 和志 | 気仙沼 | 櫻井 一義 | 石 卷 |
| 同 上 | 鈴木 正司 | 仙 南 | 春日部泰昭 | 仙 南 | 大沼 毅彦 | 仙 南 |
| 委員数 | 11 名 | | 11 名 | | 11 名 | |

5. 上部団体役員

(1) 公益財団法人全国法人会総連合

| | | |
|---------------------|------------------------|-------------|
| 副会長 | 菅原 一博 (一社・宮城県法連会 長、 | 公社・仙台北 会 長) |
| 理 事 | 相澤 博彦 (一社・宮城県法連副会長、 | 公社・仙台中 会 長) |
| 評議員 | 足利健一郎 (一社・宮城県法連副会長、 | 公社・気仙沼 会 長) |
| 総合企画委員 | 菅原 一博 (一社・宮城県法連会 長、 | 公社・仙台北 会 長) |
| 総務委員 | 相澤十四男 (一社・宮城県法連総務委員長、 | 公社・仙台南 会 長) |
| 税制委員 | 松野 幸悦 (一社・宮城県法連税制委員長、 | 公社・仙台北 理 事) |
| 広報委員 | 坂井 盾二 (一社・宮城県法連広報委員長、 | 公社・塩 釜 会 長) |
| 事業研修委員長 | 菅原 一博 (一社・宮城県法連会 長、 | 公社・仙台北 会 長) |
| 事業研修委員 | 上田 徹 (一社・宮城県法連事業委員長、 | 公社・栗 原 会 長) |
| 組織委員 | 下館 達也 (一社・宮城県法連組織委員長、 | 公社・塩 釜 理 事) |
| | 小山 ミヨ (一社・宮城県法連女連協会長、 | 公社・仙台北 理 事) |
| 厚生副委員長・厚生常任委員会委員長代理 | 大川 明雄 (一社・宮城県連厚生委員長、 | 公社・仙台北 副会長) |
| 全女連協会長 | 吉田 啓子 (公社・仙台中 副会長) | |
| 全女連協副会長 | 小山 ミヨ (一社・宮城県法連女連協会長、 | 公社・仙台北 理 事) |
| 全女連協委員 | 佐々木靖子 (一社・宮城県法連女連協副会長、 | 公社・仙台南 理 事) |
| 全青連協委員 | 家村 秀也 (一社・宮城県法連青連協会長) | |

(2) 東北六県法人会連合会

| | | |
|-----|--------------------|-------------|
| 会 長 | 菅原 一博(一社・宮城県法連会 長、 | 公社・仙台北 会 長) |
| 理 事 | 相澤 博彦(一社・宮城県法連副会長、 | 公社・仙台中 会 長) |
| 理 事 | 相澤十四男(一社・宮城県法連副会長、 | 公社・仙台南 会 長) |
| 監 事 | 高田 次雄(一社・宮城県法連副会長、 | 公社・登 米 会 長) |
| 監 事 | 松本 賢(一社・宮城県法連副会長、 | 公社・石 卷 会 長) |

6. 青年部会

(平成 28 年 12 月末日現在)

| 単位会名等 | 設立日 | 会員数 | 部会長名 |
|-----------|-------------|------|-------|
| 青年部会連絡協議会 | H 1. 3. 27 | 10 会 | 家村 秀也 |
| 仙台北 | S59. 4. 19 | 92 名 | 清水 俊弘 |
| 仙台中 | S57. 11. 11 | 65 名 | 庄子 正和 |
| 仙台南 | S61. 11. 17 | 68 名 | 小関 克郎 |
| 塩 釜 | H 3. 6. 26 | 41 名 | 鈴木 貴資 |
| 大 崎 | H 1. 10. 6 | 32 名 | 小野寺瑞穂 |
| 栗 原 | H 7. 3. 9 | 24 名 | 川嶋 哲 |
| 登 米 | H 7. 2. 14 | 60 名 | 加藤 亮 |
| 気仙沼 | H 4. 11. 19 | 22 名 | 菅野 和彦 |
| 石 巻 | H 3. 6. 21 | 40 名 | 木村 知樹 |
| 仙 南 | H 8. 2. 27 | 54 名 | 高橋 豊 |

7. 女性部会

(平成 28 年 12 月末日現在)

| 単位会名等 | 設立日 | 会員数 | 部会長名 |
|-----------|-------------|------|-------|
| 女性部会連絡協議会 | H10. 2. 16 | 10 会 | 小山 ミヨ |
| 仙台北 | S55. 4. 18 | 52 名 | 小山 ミヨ |
| 仙台中 | H 7. 2. 22 | 46 名 | 門間 友子 |
| 仙台南 | H 9. 3. 19 | 38 名 | 佐々木靖子 |
| 塩 釜 | H11. 5. 24 | 79 名 | 小島 光子 |
| 大 崎 | H10. 3. 20 | 31 名 | 本郷 陽子 |
| 栗 原 | H 7. 3. 9 | 50 名 | 高橋美紀子 |
| 登 米 | H10. 12. 2 | 55 名 | 飯塚 敬子 |
| 気仙沼 | H11. 6. 26 | 58 名 | 川村 悦子 |
| 石 巻 | H10. 11. 9 | 61 名 | 根子 邦枝 |
| 仙 南 | H11. 11. 15 | 73 名 | 庄司きく子 |

8. 事務局

事務局長 佐藤 俊太郎 (総括・理事会・委員会担当)

事務局次長 西藤 正 (会計・理事会・委員会・青年部会・女性部会担当)

パート職員 菊田 真由美 (庶務・総務事務補助)

III 事業

1. 会議関係

(1) 平成 28 年度定時社員総会

開催日時 平成 28 年 6 月 14 日(火) 15:00

会 場 (仙台市) 仙台ガーデンパレス 2 階「鳳凰の間」

出席者 10 法人会(定款第 18 条による会員の議決権総数 10 個全員出席)

出席者総数 89 名

イ. 定時社員総会

(イ) 議事録署名人選任の件

(ロ) 議事

【報告事項】～理事会承認事項報告

① 平成 27 年度事業報告の件

② 平成 28 年度事業計画報告の件

③ 平成 28 年度収支予算報告の件
【議 案】

第 1 号議案 平成 27 年度収支決算承認の件
監事監査報告

ロ. 来賓祝辞

仙台国税局 課税第二部 次長 平 山 勇 様

ハ. 懇談会

(2) 功労者表彰式

開催日時 平成 28 年 6 月 14 日(火) 15:00(定時社員総会に先立ち実施)

会 場 (仙台市) 仙台ガーデンパレス 2 階「鳳凰の間」

出席者 10 法人会 出席者総数 89 名

内 容

イ. 宮城県連会長表彰

ロ. 公益財団法人全国法人会総連合会長表彰伝達

ハ. 法人会福利厚生制度推進表彰

(3) 県連創立 60 周年(社団化 35 周年)記念式典

※ 従来実施していた合同委員会の開催に代えて実施

開催日時 平成 29 年 1 月 13 日(金) 15:00

会 場 (仙台市) 仙台勝山館 4 階「彩雲」の間・2 階「瑞雲」の間

出席者 記念講演会 出席者 223 名

記念式典 出席者 105 名

祝賀会 出席者 96 名

講演会

演 題 「世界一受けたい“がん”の授業」

講 師 東京大学医学部附属病院放射線科

准教授 中 川 恵 一 先生

記念式典

県連功労役員に対する感謝状贈呈(出席功労役員 9 名)

祝賀会

(4) 理 事 会

第 1 回

開催日時 平成 28 年 5 月 23 日(月) 14:00

会 場 (仙台市) 新仙台ビルディング 5 階会議室

出席者 20 名(内理事 16 名、監事 2 名、事務局 2 名)

議 事

第 1 号議案 平成 27 年度事業報告の件

第 2 号議案 平成 27 年度収支決算の件

第 3 号議案 県連主催会議出席者に対する旅費支給方法の見直しの件

第 4 号議案 一般社団法人宮城県法人会連合会相談役退任の件

第 5 号議案 熊本地方における地震への対応(見舞金送金)の件

第 6 号議案 ビッグハート・ネットワークによる被災地支援の件

第 7 号議案 法人会福利厚生制度推進表彰(県連施策)の件

第 8 号議案 税制委員会副委員長選任及び厚生委員会委員辞任の件

第 9 号議案 第 1 回事務局職員研修会の開催の件

第 10 号議案 役職員研修会開催の件

その他

第2回

開催日時 平成28年9月21日(水) 15:30

会場 (仙台市)新仙台ビルディング 5階 会議室

出席者 22名(内理事20名、監事1名、事務局2名)

議事

第1号議案 平成28年度普通傷害保険(ビジネスガード・任意労災)契約更改の件

第2号議案 県連周年事業の実施及び平成29年合同委員会開催の件

第3号議案 平成28年度「税を考える週間」に際しての新聞広告掲載の件

第4号議案 平成29年度定時社員総会開催の件

その他

報告事項

1. 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告
2. 当面の事業予定

その他

1. 県連役員改選期における役員候補者の選定及び報告の件
2. 次回第3回理事会開催日の件

第3回

開催日時 平成29年3月16日(木) 15:00

会場 (仙台市)江陽グランドホテル 3階「羽衣の間」

出席者 18名(内理事15名、監事1名、事務局2名)

議事

第1号議案 平成29年度収支予算(案)承認の件

第2号議案 平成29年度全法連助成金(B)の第一次配賦(案)承認の件

第3号議案 平成29年度事業活動基本方針(案)並びに事業計画(案)承認の件

第4号議案 平成29年度会長表彰(案)並びに公益財団法人全国法人会総連合会長表彰候補者推薦(案)及び東北六県法人会連合会会長表彰候補者推薦(案)承認の件

第5号議案 福利厚生制度推進表彰承認の件

第6号議案 福利厚生制度収入「3年10億円増収計画」特別推進強化期間の実施に係る予算措置承認の件

第7号議案 平成28年度助成金(B)第二次配賦(案)承認の件

第8号議案 三井住友海上火災保険(取引信用保証制度)に係る手数料支払承認の件

第9号議案 平成28年度会員増強キャンペーン報奨金支払承認の件

第10号議案 県連60周年(社団化35周年)記念事業の実施結果及び特定費用準備資金取崩し承認の件

第11号議案 単位会周年行事实施に向けた県連負担金積立(特定費用準備資金積立)(案)承認の件

第12号議案 県連主催会議に係る旅費支給に関する内規改正(案)並びに県青連及び県女連の規約改正(案)承認の件

その他 県連事務局移転の件(報告)

報告事項

1. 各委員会等の主な審議状況等について(業務執行理事の職務執行状況報告)
2. 当面の事業予定等

報奨金贈呈 平成28年度会員増強キャンペーン報奨金贈呈

(5)委員会

① 総務委員会

第1回

開催日時 平成28年5月11日(水) 11:00

会場 (仙台市)新仙台ビルディング 5階 会議室

出席者 12名(内委員7名、代理2名、事務局3名)

議題

- 1.平成27年度収支予算決算報告書承認の件
- 2.県連主催会議出席者に対する旅費支給方法の見直しの件
- 3.一般社団法人宮城県法人会連合会顧問及び相談役退任の件
- 4.熊本地方における地震への対応(見舞金送金)の件
- 5.ビッグハート・ネットワークによる被災地支援の件
- 6.その他

第2回

開催日時 平成28年11月18日(金) 11:00

会場 (仙台市)新仙台ビルディング 5階 会議室

出席者 11名(内委員7名、代理1名、事務局3名)

議題

- 1.平成28年度上半期収支報告の件
 - 2.県連創立60周年記念事業実施に係る予算(案)の件
- 報告事項
全法連報告事項について
- その他

第3回

開催日時 平成29年3月3日(金) 15:00

会場 (仙台市)新仙台ビルディング 5階 会議室

出席者 10名(内委員6名、代理1名、事務局3名)

議題

- 1.平成29年度収支予算(案)承認の件
- 2.平成29年度全法連助成金(B)の分配(第一次配賦)案承認の件
- 3.平成28年度助成金(B)追加配賦(第二次配賦)実施承認の件
- 4.三井住友海上火災保険(取引信用保証制度)に係る手数料支払承認の件
- 5.平成29年度会長表彰(案)並びに公益財団法人全国法人会総連合会長表彰候補者推薦(案)及び東北六県法人会連合会会長表彰候補者推薦(案)承認の件
- 6.福利厚生制度推進表彰承認の件
- 7.平成28年度会員増強キャンペーン報奨金支払承認の件
- 8.福利厚生制度収入「3年10億円増収計画」特別推進強化期間の実施に係る予算措置承認の件
- 9.県連60周年(社団化35周年)記念事業の実施結果及び特定費用準備資金の取り崩し承認の件
- 10.単位会周年行事実施に向けた県連負担金積立(案)承認の件
- 11.県連主催会議に係る旅費支給に関する内規の見直し(案)並びに県青連及び県女連の規約改正(案)の件
- 12.県連事務局移転の件

その他

② 組織委員会

第1回

- 開催日時 平成28年8月9日(火) 15:00
会 場 (仙台市) 新仙台ビルディング 5階会議室
出席者 13名(内委員8名、代理1名、事務局4名)
議 題
1. 平成28年度事業計画等について
 - (1) 平成28年度事業計画
 - (2) 平成28年6月末現在の会員数
 - (3) 各単位会における組織拡大取組施策(意見交換)
 2. 全法連報告事項について
 3. 税務当局と法人会の連携について(現状等の意見交換)
 4. その他

第2回

- 開催日時 平成29年2月23日(木) 15:00
会 場 (仙台市) 新仙台ビルディング 5階会議室
出席者 11名(内委員7名、代理2名、事務局2名)
議 題
1. 全法連報告事項
 2. 県連会務報告
 - (1) 平成28年12月末現在の会員数
 - (2) 平成28年度会員増強キャンペーン報奨金
 - (3) 平成28年度各単位会組織拡大施策実施状況報告
 3. 平成29年度事業計画(案)※厚生委員会との合同委員会の開催
 4. その他 ※移動研修会の開催

③ 税制委員会

第1回

- 開催日時 平成28年4月19日(火) 15:00
会 場 (仙台市) 新仙台ビルディング 5階 会議室
出席者 16名(内委員14名、事務局2名)
議 題
1. 副委員長の選出について
 2. 全法連関係及び宮城県連報告について
 3. 平成29年度税制改正要望事項の取りまとめについて
 4. その他

第2回

- 開催日時 平成28年6月6日(月) 14:00
会 場 (仙台市) 新仙台ビルディング 5階 会議室
出席者 13名(内委員10名、事務局3名)
議 題
1. 平成29年度税制改正要望事項等の検討について
 - (1) 全法連に対する平成29年度税制改正要望事項
※東日本大震災復興に向けた財政・税制支援策の提言事項を含む
 - (2) 宮城県に対する税制改正及び行・財政改革要望事項
 2. 税制アンケートの集約状況について
 3. その他

④ 事業委員会

第1回

開催日時 平成28年7月27日(水) 15:00

会場 (仙台市)新仙台ビルディング 5階 会議室

出席者 12名(内委員7名、代理2名、事務局3名)

議題

- 1.平成28年度職員研修会の実施について
- 2.平成28年度役職員研修会の実施について
- 3.「いちごプロジェクト」・「税に関する絵はがきコンクール」の実施について
- 4.県連周年事業の実施について
- 5.その他

第2回

開催日時 平成29年3月1日(水) 15:00

会場 (仙台市)新仙台ビルディング 5階 会議室

出席者 13名(内委員9名、代理1名、事務局3名)

議題

- 1.全法連報告事項
- 2.県連会務報告(平成28年度事業経過報告)
- 3.平成29年度事業活動基本方針(案)並びに事業計画(案)承認の件
- 4.県連創立60周年記念事業実施結果の件
- 5.単位会周年行事実施に向けた県連負担金積立の件
- 6.その他

⑤ 広報委員会

第1回

開催日時 平成28年8月4日(木) 15:00

会場 (仙台市)新仙台ビルディング 5階 会議室

出席者 10名(内委員7名、事務局3名)

議題

- 1.会報発行編集計画等について
- 2.「税を考える週間」意見広告の新聞掲載について
- 3.県連創立60周年記念事業実施に係る広報について
- 4.インターネットセミナーの実施と利用状況について
- 5.アンケート調査システムについて
- 6.今後における広報施策について
- 7.その他

報告事項

全法連関係報告

第2回

開催日時 平成28年10月26日(水) 15:00

会場 (仙台市)AIU損害保険(株)東日本地域事業本部 23階会議室

出席者 9名(内委員7名、事務局2名)

議題

- 1.「税を考える週間」意見広告の新聞掲載内容について
- 2.今後の広報活動のあり方について(意見交換)

説明者 (株)ホップステップ 島田 新一郎 氏

- 3.その他

平成28年度「税を考える週間」に係る名刺広告掲載について

第3回

- 開催日時 平成29年2月24日(金) 15:00
会 場 (仙台市)新仙台ビルディング 5階 会議室
出席者 7名 (内委員4名、代理1名、事務局2名)
議 題
1.平成28年度事業経過報告
2.平成29年度事業計画(案)等
3.報告事項
その他

⑥ 厚生委員会

第1回

- 開催日時 平成28年7月21日(木) 15:00
出席者 19名(内委員7名、代理2名、受託会社7名、事務局3名)
会 場 (仙台市)新仙台ビルディング 5階 会議室
議 題
1.平成28年度福利厚生制度事業について
(1)平成28年度福利厚生制度推進施策(平成27年度実績を踏まえて)
(2)平成28年度福利厚生制度表彰施策
2.全法連報告事項について
3.その他

第2回 (福利厚生制度推進連絡協議会 併催)

- 開催日時 平成29年2月9日(木) 14:00
出席者 17名(内委員6名、代理3名、受託会社6名、事務局2名)
会 場 (仙台市)新仙台ビルディング 5階 会議室
議 題
1.厚生委員会
(1)全法連報告事項について
(2)福利厚生制度収入「3年10億円増収計画」特別推進強化期間(1月～3月)の実施について
(3)平成29年度事業計画(案)について
(4)厚生委員会と組織委員会との合同委員会の開催について
(5)平成28年度福利厚生制度表彰施策について
県連表彰施策
①福利厚生制度優績推進員(代理店)表彰粹見直しの件
②福利厚生制度受託3社に対する感謝状贈呈の件
(6)福利厚生制度推進連絡協議会経費の適切な使用について
その他
2.福利厚生制度推進連絡会
平成28年度福利厚生制度事業の推進状況及び平成29年度推進施策
(含む意見交換)について

(6)監査会

第1回

- 開催日時 平成28年5月11日(水) 12:30
出席者 7名(監事3名、会長、総務委員長、事務局2名)
会 場 (仙台市)新仙台ビルディング 5階 会議室
内 容
1.平成27年度事業報告について

2. 平成 27 年度収支決算報告について
3. 会計諸帳簿監査
4. その他

第 2 回

- 開催日時 平成 28 年 11 月 18 日(金) 12:30
 出席者 5 名(監事 1 名、会長、総務委員長、事務局 2 名)
 会場 (仙台市)新仙台ビルディング 6 階法人会事務局(県連事務室)
 内容
1. 平成 28 年度上半期事業概況について
 2. 平成 28 年度上半期収支決算について
 3. 報告事項
 4. その他

(7) 青年部会連絡協議会

① 協議会事業

第 1 回研修事業

- 開催日時 平成 28 年 6 月 24 日(金) 17:00
 出席者 43 名
 場所 (大河原町)天然温泉「いい湯」
 内容
 テーマ「仙南地区企業経営者の講話」
 講師 (株)ヒルズ 代表取締役 佐藤 克美 氏
 懇談会

第 2 回研修事業

- 開催日時 平成 28 年 11 月 11 日(金) 18:00
 出席者 38 名
 場所 (仙台市)パレスへいあん
 内容
 テーマ(租税教育パネルディスカッション)
 「租税教育について考える」
 ～租税教育を通して子供達の未来を考える～
 パネラー(予定)
 仙台北税務署 広報広聴官 高橋 比佐恵 様
 仙台市立中田中学校 校長 川村 栄一 様
 仙台市 PTA 協議会 会長 五十嵐 智浩 様
 (一社)宮城県法人会連合会青年部会連絡協議会
 会長 家村 秀也 様
 懇談会

② 部会長会議

第 1 回

- 開催日時 平成 28 年 4 月 22 日(金) 18:30
 会場 (仙台市)新仙台ビルディング 5 階 会議室
 出席者 15 名
 事項
1. 平成 27 年度事業報告並びに収支結果承認の件
 2. 平成 28 年度代表役員(候補)案について
 3. 平成 28 年度事業予定について
 (1)租税教育プロジェクト委員会開催日程

(2) 交流事業企画案

4. 平成 28 年度第 1 回研修会事業計画案の件 担当: 仙南法人会青年部会
5. 県青連の在り方について
6. 法人会福利厚生制度 経営者大型総合保障制度
7. その他

懇親会

第 2 回

開催日時 平成 28 年 6 月 24 日(金) 15:00

出席者 13 名

会場 (大河原町) 天然温泉いい湯(株・ヒルズ)会議室

事項

1. 全法連等報告事項について
2. 法人会福利厚生制度 経営者大型総合保障制度「Jタイプ」推進について

大同生命保険(株)仙台支社 第一営業課長 楠田剛士氏

3. 青年の集い「北海道大会」について
4. 部会員交流事業について
5. 県青連の在り方について
6. その他

懇親会

第 3 回

開催日時 平成 28 年 9 月 8 日(木) 19:00

出席者 14 名

会場 (旭川市) 天 金

事項

1. 平成 28 年度第 2 回研修会事業計画承認について
2. 全法連等報告事項について
3. その他

第 4 回

開催日時 平成 28 年 10 月 12 日(水) 18:30

出席者 12 名

会場 (仙台市) 新仙台ビルディング 5 階 会議室

事項

1. 第 1 回研修会事業結果承認について
2. 県青連の在り方について
3. 第 2 回研修会事業予算変更について
4. 平成 28 年度事業状況について
5. 青年の集い「北海道大会」について
6. 東北六県・全法連等報告事項について
7. 県内各事業等報告
8. その他

第 5 回

開催日時 平成 29 年 2 月 24 日(金) 18:30

出席者 16 名

会場 (仙台市) 新仙台ビルディング 5 階 会議室

事項

1. 第 2 回研修会事業報告並びに承認
2. 平成 28 年度事業状況報告
3. 役員改選について

4. 平成 29 年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について
5. 県青連規約変更について
6. その他

懇親会

③ その他会議

1. 正副会長会議

第 1 回

開催日時 平成 28 年 4 月 11 日(月)18 : 30

出席者 6 名

場 所 (仙台市)新仙台ビルディング 6 階 法人会事務局会議室

事 項

1. 平成 27 年度事業報告並びに収支結果について
2. 平成 28 年度事業予定について
3. 第 1 回県青連研修会事業について 担当 : 仙南法人会
4. 平成 28 年度交流事業企画について
5. 県青連の在り方について
6. 法人会福利厚生 経営者大型総合保障制度「J タイプ」推進について
大同生命担当者出席
7. その他

第 2 回

開催日時 平成 28 年 5 月 18 日(水) 16 : 00

出席者 4 名

場 所 (仙台市)PARM-CITY131 ANNEX5D(土屋不動産ビル) 5 階 会議室

事 項

1. 第 1 回研修会事業について
2. 部会員交流事業実施内容について
3. 青年の集い「北海道大会」について
4. 福利厚生制度大型総合保障「J タイプ推進」について
5. アンケート登録システム推進について
6. その他 県青連の在り方

第 3 回

開催日時 平成 28 年 10 月 12 日(水) 16 : 30

出席者 4 名

場 所 (仙台市)新仙台ビルディング 6 階 法人会事務局会議室

事 項

1. 平成 28 年度第 4 回部会長会議議案等進行について
2. その他

第 4 回

開催日時 平成 29 年 1 月 18 日(水) 18 : 30

出席者 3 名

場 所 (仙台市)新仙台ビルディング 6 階 法人会事務局会議室

事 項

1. 平成 28 年度第 5 回部会長会議議案等について
2. その他

2. 租税教育プロジェクト委員会

第1回

開催日時 平成28年5月18日(水) 17:30

出席者 17名

場所 (仙台市)PARM-CITY131 ANNEX5D(土屋不動産ビル) 5階 会議室

事項

1. 青年の集い茨城大会租税教室活動プレゼンテーション映像視聴
2. 平成27年度租税教育実施結果(目標)計数報告
3. 平成27年度実施における特記報告について
4. 平成28年度実施目標計数報告について
5. その他

第2回

開催日時 平成28年11月11日(金) 16:00

出席者 13名

場所 (仙台市)パレスへいあん

事項

1. 全法連等報告について
2. 平成28年度実施目標計数報告について
3. 次年度事業について
4. その他

3. 仙台商工会議所青年部平成28年度通常総会

開催日時 平成28年4月26日(火) 18:30

出席者 来賓出席 家村県青連会長

場所 (仙台市)ホテルメトロポリタン仙台 4階 「千代(南西)」

4. 第11回法人会女性フォーラム(福島大会)

開催日時 平成28年4月14日(木) 14:00

出席者 家村県青連会長 高橋県青連副会長 佐藤県青連副会長

場所 (郡山市)ビッグパレットふくしま

内容 記念講演会

演題 「伝えることの大切さ

伝わることの素晴らしさ」

講師 フリーアナウンサー 大和田 新氏

式典

懇親会

5. 平成28年度部会員交流事業「県内対抗ボウリング大会」

開催日時 平成28年7月20日(水) 16:00

出席者 44名

場所 (仙台市)ボウルサンシャイン仙台

内容

1. ボウリング大会 (第1回優勝 大崎法人会青年部会)
2. 懇親会

6. 仙南法人会青年部会設立20周年記念講演会・式典・祝賀会

開催日時 平成28年10月21日(金) 15:00

出席者 家村会長・佐藤副会長・高橋副会長・西藤次長

場所 (大河原町)桜フローラ

事 項 記念講演会
演題 「Disney 一流モチベーション向上施策のツボ」
講師 徳 源 秀 氏(オフィスリコグニッション代表)
記念式典
祝 賀 会

7. 仙台南法人会青年部会設立 30 周年記念講演会・式典・祝賀会

開催日時 平成 29 年 3 月 12 日(日) 14:00
出席者 家村会長・佐藤副会長・高橋副会長
場 所 (名取市) 名取市文化会館「中ホール」
事 項 記念講演会
演題 「サッカーとの出会いプロサッカー選手としての経験」
講師 元ベガルタ仙台 千葉 直 樹 氏
記念式典
祝 賀 会(会場: サッポロビール 仙台ビール園)

④ 全青連関係

1. 全法連青連協定時連絡協議会

開催日時 平成 28 年 6 月 17 日(金) 13:00
出席者 家村県青連会長
会 場 (東京都) 全法連会館
事 項 勉強会
演題: 「我が国財政・社会保障の現状と課題」(仮題)
講師: 一橋大学大学院国際企業戦略研究科
教授 本 多 俊 毅 氏

定時連絡協議会

- (1) 平成 28 年度事業計画
 - (2) 租税教育活動
 - (3) 税の使途に関する勉強会
 - (4) 部会員増強運動
 - (5) 第 30 回法人会全国青年の集い「北海道大会」
 - (6) 第 31 回法人会全国青年の集い「高知大会」
 - (7) 全法連青連協規約・申し合わせ事項の変更
 - (8) 役員を選任について
- 懇親会(会場: 明治記念館)

2. 第 2 回全法連青年部会連絡協議会

開催日時 平成 28 年 9 月 8 日(木) 13:00
出席者 家村県青連会長
会 場 (旭川市) 旭川グランドホテル 3 階「彩雲の間」
議 題
(1) 第 30 回「法人会全国青年の集い」北海道大会
(スケジュール確認等)
(2) 租税教育活動
(3) 部会員増強運動
(4) 税の使途に関する意見集約
(5) 報告事項・その他
(6) 部会長サミットの運営についてレクチャー

(7)その他

3. 租税教育活動プレゼンテーション

開催日時 平成28年9月8日(木) 15:00
出席者 県内単位会部会長及び県内青年部会員
会場 (旭川市)旭川市民文化会館 1階 「大ホール」

4. 部会長ウエルカムパーティ

開催日時 平成28年9月8日(木) 18:30
出席者 家村県青連会長
会場 (旭川市)旭川グランドホテル 3階「グランドホール」

5. 部会長サミット

開催日時 平成28年9月9日(金) 9:30
出席者 家村県青連会長
会場 (旭川市)旭川グランドホテル 3階「グランドホール」
円卓会議
テーマ「社会保障について考える」及び「租税教育克奏への反映」

6. 法人会全国青年の集い北海道大会

開催日時 平成28年9月9日(金) 9:00
出席者 県内青年部会員 73名
場所 (旭川市)旭川大雪アリーナ
事項 大会式典
記念講演会
演題「夢は、努力でかなえる」
講師 葛西紀明氏 (スキージャンプ選手)
懇親会 道北地域旭川地場産業振興センター

⑤ 東北六県青年部会代表者懇談会

第1回青年部会代表者懇談会

開催日時 平成28年7月14日(木) 16:30
出席者 家村県青連会長・高橋県青連副会長
会場 横手市 「横手セントラルホテル」
事項
1. 全法連等関係報告事項について
2. 平成28年度租税教育活動プレゼンテーションについて
3. 情報交換各県の現況・情報交換
4. その他

懇親会

第2回青年部会代表者懇談会

開催日時 平成29年2月3日(金) 17:00
出席者 家村県青連会長・佐藤県青連副会長・高橋県青連副会長
会場 (仙台市)新仙台ビルディング 5階 会議室
事項
1. 全法連等関係報告事項について
2. 全青連副会長改選について
3. 各県の現況について

4. 意見交換
 5. その他
- 懇親会(会場：ホテルグランドエッセ仙台国分町店)

(8)女性部会連絡協議会

① 連絡会

第1回

開催日時 平成28年5月13日(金) 11:30
出席者 43名
会場 (塩釜市)丸文松島観光汽船「あすか」 (担当:塩釜法人会)
議 題

1. 平成27年度事業並びに収支結果承認について
2. 県女連平成28年度代表役員について
3. 平成27年度「第8回税に関する絵はがきコンクール」実施結果並びに平成28年度第9回実施計画について
4. 平成28年度夏の「いちごプロジェクト」取り組みについて
5. 法人会福利厚生制度推進協力について
6. 今年度事業予定について
7. その他

視察研修会 担当:塩釜法人会
松島湾内の視察(丸文松島観光汽船「あすか」に乗船し視察)

第2回

開催日時 平成29年2月22日(水) 12:00
出席者 33名
会場 (仙台市)「亜門」
報告事項

1. 平成28年度事業状況について
2. 平成28年度「税に関する絵はがきコンクール」実施結果について

承認事項

3. 平成29年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について
4. 規約変更(案)について
5. 役員改選(案)について
6. その他

② 視察研修会

第1回

開催日時 平成28年9月13日(火)・14日(水)
出席者 17名
視察場所 石川県 金沢市方面

③ 部会長会議

第1回

開催日時 平成28年7月12日(火) 12:00
出席者 12名
会場 (仙台市)アフラック仙台総合支社 23階 会議室
事 項

1. 法人会福利厚生制度推進について
2. 平成28年度視察研修会について
3. 平成28年度税に関する絵はがきコンクール実施について

4. 平成 28 年度いちごプロジェクト(夏の取組)について
5. 県女連規約改定(案)について
6. 全法連等報告について
7. その他

第 2 回

開催日時 平成 28 年 11 月 29 日(火) 14:00

出席者 11 名

会場 (仙台市) 新仙台ビルディング 6 階 法人会事務局会議室

事項

連絡事項

1. 法人会福利厚生制度推進について

検討事項

2. 平成 29 年度事業計画について
3. 県女連規約改定について
4. 役員改選について

報告事項

5. 全法連等報告について
6. その他

第 3 回

開催日時 平成 29 年 2 月 10 日(金) 12:00

出席者 13 名

会場 (仙台市) 新仙台ビルディング 5 階 会議室

事項

絵はがきコンクール審査会

「税に関する絵はがきコンクール」県内入賞作品審査会

審査員 小野寺 純一氏(画家)、菅原県連会長
仙台北税務署長、税務広報広聴官ほか

報告事項

1. 全法連等報告について
2. 税に関する絵はがきコンクール報告

協議事項

3. 平成 29 年度事業計画(案)・収支予算(案)について
4. 女連協テーマ県内意見について
5. その他

④ その他会議・打合関係等

第 1 回正副会長会議

開催日時 平成 28 年 4 月 6 日(水) 11:00

出席者 5 名

会場 (仙台市) 新仙台ビルディング 6 階 法人会事務局会議室

事項

1. 平成 27 年度事業並びに収支報告について
2. 第 1 回連絡会について
3. 平成 28 年度事業について
 - (1) 女性フォーラム福島補助について
 - (2) 視察研修会事業について
4. 県女連運営について
5. その他

第2回正副会長会議

開催日時 平成28年6月10日(金) 11:00

出席者 5名

会場 (仙台市) 新仙台ビルディング 6階 法人会事務局会議室
事項

1. 平成28年度視察研修事業について(9/13・14)
2. 平成28年度税に関する絵はがきコンクールについて
3. 平成28年度いちごプロジェクトについて
4. 平成29年度女性フォーラム鹿児島大会について
5. 県女連規約変更について
6. その他(県女連設立20周年について等)

⑤ 第9回 「税に関する絵はがきコンクール」の実施

目的 次代を担う子供たちに、税の啓発活動の一環として、税金が国民の生活にどのように役立っているか正しく知ってもらうとともに図画工作学習の貢献も目的とする。

対象 小学校6年生 テーマ 「税」に関すること

県内選考日 平成29年2月10日(金)

宮城県内応募状況

| 実施年度 単体会名 | H20年度 (第1回) | | H21年度 (第2回) | | H22年度 (第3回) | | H23年度 (第4回) | | 平成24年度 (第5回) | | 平成25年度 (第6回) | |
|--------------|----------------|------------|----------------|------------|----------------|------------|----------------|------------|-----------------|------------|-----------------|------------|
| | 応募校数 | 応募件数 合計 | 応募校数 | 応募件数 合計 | 応募校数 | 応募件数 合計 | 応募校数 | 応募件数 合計 | 応募校数 | 応募件数 合計 | 応募校数 | 応募件数 合計 |
| 仙台北 | 0 | 0 | 2 | 75 | 3 | 72 | 2 | 100 | 9 | 175 | 11 | 47 |
| 仙台中 | 4 | 185 | 6 | 159 | 7 | 388 | 7 | 357 | 13 | 550 | 16 | 558 |
| 仙台南 | 1 | 119 | 2 | 155 | 4 | 177 | 4 | 188 | 3 | 124 | 16 | 511 |
| 塩釜 | 0 | 0 | 1 | 90 | 2 | 142 | 1 | 70 | 1 | 58 | 4 | 77 |
| 大崎 | 2 | 25 | 6 | 100 | 5 | 159 | 10 | 57 | 12 | 142 | 7 | 170 |
| 栗原 | 1 | 4 | 1 | 61 | 4 | 144 | 10 | 260 | 15 | 284 | 9 | 296 |
| 登米 | 3 | 9 | 2 | 51 | 2 | 38 | 5 | 91 | 6 | 152 | 8 | 155 |
| 気仙沼 | 1 | 66 | 2 | 32 | 8 | 85 | 4 | 53 | 4 | 38 | 5 | 56 |
| 石巻 | 2 | 8 | 17 | 262 | 16 | 163 | 7 | 115 | 12 | 119 | 6 | 55 |
| 仙南 | 3 | 171 | 4 | 200 | 5 | 185 | 4 | 139 | 4 | 142 | 6 | 304 |
| 合計 | 17 | 587 | 43 | 1,185 | 56 | 1,553 | 54 | 1,430 | 79 | 1,784 | 88 | 2,229 |

| 実施年度 単体会名 | H26年度 (第7回) | | H27年度 (第8回) | | H28年度 (第9回) | | H29年度 (第10回) | | 平成30年度 (第11回) | | 平成30年度 (第12回) | |
|--------------|----------------|------------|----------------|------------|----------------|------------|-----------------|------------|------------------|------------|------------------|------------|
| | 応募校数 | 応募件数 合計 | 応募校数 | 応募件数 合計 | 応募校数 | 応募件数 合計 | 応募校数 | 応募件数 合計 | 応募校数 | 応募件数 合計 | 応募校数 | 応募件数 合計 |
| 仙台北 | 18 | 229 | 15 | 148 | 14 | 350 | | | | | | |
| 仙台中 | 15 | 602 | 17 | 796 | 12 | 663 | | | | | | |
| 仙台南 | 13 | 432 | 13 | 311 | 19 | 886 | | | | | | |
| 塩釜 | 7 | 268 | 13 | 487 | 16 | 841 | | | | | | |
| 大崎 | 9 | 254 | 10 | 343 | 13 | 355 | | | | | | |
| 栗原 | 13 | 465 | 10 | 443 | 6 | 316 | | | | | | |
| 登米 | 9 | 169 | 10 | 274 | 12 | 228 | | | | | | |
| 気仙沼 | 6 | 134 | 4 | 41 | 10 | 138 | | | | | | |
| 石巻 | 10 | 197 | 6 | 99 | 9 | 76 | | | | | | |
| 仙南 | 5 | 130 | 7 | 122 | 6 | 122 | | | | | | |
| 合計 | 105 | 2,880 | 105 | 3064 | 117 | 3,975 | | | | | | |

(参考) 平成 28 年度 各県(宮城県以外)の応募状況

岩手県連 2,023 点 福島県連 5,038 点 秋田県連 2,175 点
青森県連 2,129 点 山形県連 3,936 点 **東北 6 県合計 19,276 点**

入賞者～表彰状及び図書カードを贈呈

- ・東北六県法人会連合会 会長賞 1 本
- ・同上 審査員特別賞 1 本
- ・(公財)全国法人会総連合女性部会連絡協議会 会長賞 1 本
- ・各県連 会長賞 6 本
- ・各県女連協 会長賞 6 本
- ・各県連優秀賞 45 本

その他～各県連(単位会)持ち回りで、パネルにした入賞作品を展示する。

⑥ 第 8 回「税に関する絵はがきコンクール」入賞作品の展示

1. 新仙台ビル・1 階エントランスホール 7/26(火)～ 8/ 3(水)
8/10(水)～ 9/30(金)
2. 藤崎百貨店・青葉通り入口ロビー 8/ 4(木)～ 8/ 9(火)
3. 仙南法人会 10/14(金)～10/16(日)
4. むつ法人会 10/13(木)～10/17(月)
5. 仙台北法人会(電力ビルグリーンプラザ) 11/13(日)
6. 仙南法人会 11/11(金)～11/17(木)
7. 岩手県連 2/ 1(水)～ 2/28(火)
8. 仙台北法人会 3/ 1(水)～ 3/31(金)

⑦ 全女連関係

1. 全法連女連協定時連絡協議会

開催日時 平成 28 年 6 月 8 日(水) 14:00

会 場 (東京都) 全法連会館

出席者 小山県女連会長 吉田全女連会長

議 案

1. 平成 28 年度事業計画について
2. 「法人会全国女性フォーラム」について
3. 「税に関する絵はがきコンクール」について
4. その他

2. 第 11 回法人会全国女性フォーラム福島大会

(1) 全法連女性部会連絡協議会「情報交換会」

開催日時 平成 28 年 4 月 14 日(木) 11:00～12:30

会 場 (郡山市) ビッグパレットふくしま 4 階
「プレゼンテーションルーム」

出席者 小山県女連会長・佐々木県女連副会長・吉田全女連会長

(2) 法人会全国女性フォーラム福島大会

開催日時 平成 28 年 4 月 14 日(木) 14:00

出席者 83 名

会 場 (郡山市) ビッグパレットふくしま

内 容

第 1 部 記念講演(14:00～15:10)

演 題 「伝えることの大切さ
伝わることの素晴らしさ」

講 師 フリーアナウンサー 大和田 新 氏

第2部 式典(15:30～16:45)

第3部 懇親会(17:05～18:20)

3. 全女連協役員会

第1回

開催日時 平成28年6月8日(水) 12:00

会場 (東京都) 全法連会館

出席者 小山県女連会長・吉田全女連会長

議案

1. 「法人会全国女性フォーラム」について
2. 女連協定時連絡協議会について

第2回

開催日時 平成28年10月5日(水) 12:30

会場 (東京都) 全法連会館

出席者 小山県女連会長・吉田全女連会長

議案

1. 「法人会全国女性フォーラム」について
2. 「税に関する絵はがきコンクール」について
3. その他

第3回

開催日時 平成29年3月7日(火) 12:30

会場 (東京都) 全法連会館

出席者 小山県女連会長・吉田全女連会長

議案

1. 平成28年度女性部会関連事業の総括
2. 平成29年度女性部会事業計画・予算
3. 「法人会全国女性フォーラム」について
4. 「税に関する絵はがきコンクール」について
5. その他

⑧ 東北六県女性部会関係

第1回女性部会代表者懇談会

開催日時 平成28年7月7日(木) 15:00

会場 (天童市) 「ほほえみの宿 滝の湯」

出席者 小山会長・佐々木副会長・吉田全女連会長

事項

1. 全法連等報告について
2. 平成28年度税に関する絵はがきコンクールについて
3. 平成28年度いちごプロジェクト(夏の取組)について
4. 各県連事業報告等
5. その他

懇親会

第2回女性部会代表者懇談会

開催日時 平成29年2月14日(火) 12:00

会場 (仙台市) 仙台国際ホテル

出席者 吉田全女連会長、小山県女連会長、佐々木県女連副会長

事項

絵はがきコンクール審査会

「税に関する絵はがきコンクール」県内入賞作品審査会

審査員 小野寺 純一氏(画家)・菅原六県連会長、仙台国税局
国税広報広聴官、法人課税課長ほか及び東北各県女連
代表者

会 議

1. 全法連等報告事項について
2. 「税に関する絵はがきコンクール」について
3. 「いちごプロジェクト」について
4. 全女連役員改選について
5. 各県の状況(情報交換)
6. その他

(参考) 森の長城プロジェクト 岩沼植樹祭 (ボランティア参加)

開催日時 平成 28 年 5 月 28 日(土) 10:00

会 場 (岩沼市) 千年希望の丘

出席者 大川厚生委員長・小山県女連会長・佐々木県女連副会長・
吉田全女連会長・佐藤局長・西藤次長

(9) 事務局長会議

第 1 回

開催日時 平成 28 年 6 月 27 日(月) 13:30

出席者 14 名 (内、福利厚生制度受託 3 社 4 名)

会 場 (仙台市) 大同生命保険(株) 仙台支社 6 階 会議室

事 項

1. 全法連関係・県連関係報告事項について
 - (1) 第 21 回全法連理事会結果報告
 - (2) 宮城県立入検査結果について
2. 第 1 回事務局職員研修会の具体的実施要領について
3. 役職員研修会の具体的実施要領について
4. その他
 - (1) 法人会会員数(平成 28 年 6 月末現在)調査について
 - (2) 平成 27 年度会員増強月間における施策の会費入金確認のお願い
について
 - (3) その他
5. 福利厚生制度推進に当たっての意見交換
(法人会福利厚生制度受託会社 3 社を交えての意見交換)

第 2 回

開催日時 平成 28 年 9 月 1 日(木) 13:30

出席者 11 名

会 場 (仙台市) 新仙台ビルディング 5 階 会議室

事 項

1. 平成 28 年度第 2 回事務局職員研修会開催の件(意見交換)
2. 県連主催会議等出席者に係る旅費支給見直しの件(意見交換)
3. 県連広報施策の在り方の件(意見交換)
4. 全法連アンケートシステム登録者の拡大の件
5. 全法連・県連関係報告の件
6. その他

第 3 回

開催日時 平成 28 年 12 月 16 日(金) 12:30

出席者 14 名 (相澤総務委員長同席)

会 場 (仙台市) アメリカファミリー生命保険会社仙台総合支社 22 階 会議室

事 項

1. 功労者表彰受彰者の推薦について(平成 29 年度表彰分)
 - (1) 全法連会長表彰
 - (2) 東北法連会長表彰
 - (3) 県連会長表彰
 - (4) 県連会員増強表彰
2. 福利厚生制度収入「3 年 10 億円増収計画」推進に向けての取組について
3. 単位会助成金の配賦等について
4. 全法連・県連関係報告事項等(意見聴取事項あり)
5. その他

第 4 回

開催日時 平成 29 年 3 月 24 日(金) 12:30

出席者 16 名(山形大学 2 名、アフラック 2 名を含む)

会場 (仙台市) 大同生命保険(株)仙台支社 6 階会議室

事 項

1. 講演会

演題 「山形大学重粒子線がん治療施設設置プロジェクト」

講師 山形大学医学部 次世代型重粒子線治療装置研究開発室
教授 岩井 岳夫 氏

2. 県連関係報告事項について

3. 組織及び厚生合同委員会の開催について

4. 全法連・県連・六県連理事等推薦(役員等配分案)について

5. 意見聴取

(1) T S R 新設法人データ購入(希望の有無)

(2) 大蔵財協発行書籍の斡旋

6. その他

2. 研修会関係

(1) 職員研修会

第 1 回

開催日時 平成 28 年 8 月 5 日(金) 13:00

出席者 24 名(内、外部講師 2 名)

会場 (仙台市) 新仙台ビルディング 5 階 会議室

研 修

講 座

第 1 部

「最近における税制」

講師 仙台国税局 課税第二部 法人課税課

実務指導専門官 長内 昌巳 氏

第 2 部

「P C A 会計の理論と実際」

講師 株式会社シンクキューブ

代表取締役

中川 樹一郎 氏

連絡事項等

第 2 回

開催日時 平成 28 年 12 月 7 日(水) 13:30

出席者 22 名(内、外部講師 3 名)

会 場 (仙台市) 大同生命保険(株)仙台支社 6階 会議室

研 修
講 座

第1部

「公益法人の運営と留意事項について」

講師 宮城県 総務部 私学文書課

公立大学・公益法人班 主 事 西 澤 誉 浩 氏

税務課 企画班 主任主査 青 木 浩 昭 氏

第2部

「マイナンバー制度の運用開始に伴う留意事項について」他

講師 仙台国税局 課税第二部 法人課税課

実務指導専門官 長 内 昌 己 氏

連絡事項等

(2) 役職員研修会

開催日時 平成28年9月6日(火) 14:30

出席者 50名(内、外部講師2名、来賓5名(仙台国税局及び仙台北税務署))

会 場 (仙台市) 仙台国際ホテル 2階 「平成の間(東)」

第1部 研修会

第1講座「公益社団法人における役員の役割」

講師 全国公益法人協会 客員研究員 星 さとる 氏

第2講座「日本経済の底力と税制」

講師 政府税制調査会 会 長 中 里 実 氏

第3講座「最近における税制」

講師 仙台国税局 課税第二部 法人課税課

実務指導専門官 長 内 昌 己 氏

第2部 業務報告等

第3部 懇談会

3. 広報事業関係

(1) 広報記事提供

第1回 実施日 平成28年5月

1. テーマ 本格的な産業復興にスピードアップへ

2. 内 容 平成28年度宮城県経済商工観光行政の重点方針について

3. 目 的 「ものづくり産業の復興」「商業・観光の再生」「雇用の維持・確保」を柱とした「震災復興計画」の内容解説

4. 活用方法 各単位会の会報用及びHP用の掲載データ作成配付

第2回 実施日 平成28年6月

1. テーマ マイナンバー制度国税分野における本人確認の方法

2. 内 容 国税関係手続きにおいて番号法等の規定に基づいた本人確認について

3. 目 的 国税関係手続きにおいてのマイナンバー制度本人確認の実施方法についての具体例

4. 活用方法 各単位会の会報用及びHP用の掲載データ作成配付

第3回 実施日 平成28年10月

1. テーマ 平成29年度税制改正提言

2. 内 容 税・財政改革のあり方及び経済活性化と中小企業対策並びに地方のあり方

3. 目的 来年度の税制改正に向けた提言の内容解説
 4. 活用方法 各単位会の会報用及びHP用の掲載データ作成配付
- 第4回 実施日 平成29年1月
1. テーマ 改正個人情報保護法
 2. 内容 平成29年5月からの施行に伴う個人情報の取扱い
 3. 目的 企業における個人情報の取扱いと注意点に関する解説
 4. 活用方法 各単位会の会報用及びHP用の掲載データ作成配付

(2) 税の啓発用広告

| | | | | |
|-----|-------|----|-----------|--------|
| 実施日 | 石巻日日 | 朝刊 | 10月26日(水) | 全5段カラー |
| | 石巻かほく | 朝刊 | 10月27日(木) | 全5段カラー |
| | 河北新報 | 朝刊 | 11月10日(木) | 全5段カラー |
| | 三陸新報 | 朝刊 | 11月11日(金) | 全5段カラー |

(3) インターネットセミナー利用状況

| 単位会名 | 平成28年度ログイン数 | | 28年度 アクセス計 | 平成27年度ログイン数 | | 27年度 アクセス計 |
|------|-------------|-------|---------------|-------------|-------|---------------|
| | 一般 | 会員 | | 一般 | 会員 | |
| 仙台北 | 52 | 1,020 | 9,736 | 48 | 861 | 5,331 |
| 仙台中 | 72 | 1,335 | 12,872 | 50 | 1,247 | 8,020 |
| 仙台南 | 81 | 1,047 | 10,388 | 55 | 870 | 5,091 |
| 塩釜 | 61 | 939 | 9,322 | 38 | 848 | 4,880 |
| 大崎 | 70 | 903 | 8,267 | 27 | 786 | 4,640 |
| 栗原 | 71 | 1,082 | 11,176 | 103 | 1,189 | 6,639 |
| 登米 | 37 | 733 | 6,680 | 37 | 716 | 4,287 |
| 石巻 | 61 | 754 | 6,871 | 27 | 808 | 5,047 |
| 仙南 | 49 | 751 | 6,466 | 43 | 716 | 4,223 |
| 合計 | 554 | 8,564 | 81,778 | 428 | 8,041 | 48,158 |

4. 単位会支援事業

| 行事等 | 日時 | 場所 | 出席者 |
|-----------------------------|---------------|---------------|--------------------------------|
| 仙台南法人会定時社員総会 | 6/9(木) | 竹駒神社参集殿 | 佐藤局長 |
| 気仙沼法人会創立40周年・社団化35周年記念事業 | 6/18(土)15:00 | 気仙沼市民会館大ホール | 菅原会長 西藤次長 |
| 気仙沼法人会創立40周年記念式典 | 10/18(火)16:00 | サンマリン気仙沼ホテル観洋 | 菅原会長 佐藤局長 |
| 仙南法人会青年部会設立20周年記念講演会・式典・祝賀会 | 10/21(金)15:00 | 桜フローラ | 家村県青連会長・佐藤県青連副会長・高橋県青連副会長・西藤次長 |
| 石巻法人会創立70周年記念講演・記念式典・祝賀会 | 10/27(木)15:00 | 石巻グランドホテル | 菅原会長 佐藤局長 |
| 仙台南法人会新春講演会 | 1/23(月)16:00 | 竹駒神社参集殿 | 佐藤局長 |
| 仙台北及び仙台中法人会合同新春講演会及び賀詞交歓会 | 1/26(木)17:00 | 江陽グランドホテル | 菅原会長 佐藤局長 |

5. 全法連助成金申請及び報告書監査事業

(1) 助成金申請

実施日 平成 29 年 1 月 12 日～2 月 2 日 全法連報告 平成 29 年 2 月 3 日

| 平成 29 年度 全法連助成事業 法人会活動支援事業申請書 総括表 | | | | | |
|-----------------------------------|------------|------------|-------------|--------------|-----------------|
| 単位会名 | 事業費直接費 | 間接経費 | 総合計 | 全法連 提示予算枠 | 差異 (総合計－予算枠) |
| 仙台北 | 17,783,480 | 12,482,100 | 30,265,580 | 18,849,400 | 11,416,180 |
| 仙台中 | 14,787,360 | 10,776,445 | 25,563,805 | 18,050,500 | 7,513,305 |
| 仙台南 | 6,093,339 | 11,467,939 | 17,561,278 | 12,893,800 | 4,667,478 |
| 塩釜 | 5,587,687 | 8,428,590 | 14,016,277 | 7,354,100 | 6,662,177 |
| 大崎 | 4,736,802 | 3,690,510 | 8,427,312 | 7,813,500 | 613,812 |
| 栗原 | 4,117,000 | 5,044,500 | 9,161,500 | 4,676,200 | 4,485,300 |
| 登米 | 3,595,740 | 6,351,371 | 9,947,111 | 6,264,600 | 3,682,511 |
| 気仙沼 | 4,929,900 | 5,469,600 | 10,399,500 | 5,527,100 | 4,872,400 |
| 石巻 | 6,812,000 | 12,591,800 | 19,403,800 | 10,099,600 | 9,304,200 |
| 仙南 | 5,071,000 | 10,355,520 | 15,426,520 | 8,303,400 | 7,123,120 |
| 合計 | 73,514,308 | 86,658,375 | 160,172,683 | 99,832,200 | 60,340,483 |
| 宮城県連 | 6,063,000 | — | 6,063,000 | 3,300,000 | 2,763,000 |

(2) 助成金事業実施報告書監査

実施日 平成 28 年 5 月 16 日～5 月 20 日 全法連報告 平成 28 年 5 月 20 日

| 平成 27 年度 全法連助成事業 法人会活動支援事業実績報告書 総括表 | | | | | |
|-------------------------------------|------------|------------|-------------|--------------|-----------------|
| 単位会名 | 事業費直接費 | 間接経費 | 総合計 | 全法連 提示予算枠 | 差異 (総合計－予算枠) |
| 仙台北 | 13,924,289 | 13,959,835 | 27,884,124 | 17,222,700 | 10,661,424 |
| 仙台中 | 14,994,258 | 10,365,286 | 25,359,544 | 16,821,900 | 8,537,644 |
| 仙台南 | 4,371,911 | 11,885,773 | 16,257,684 | 11,831,300 | 4,426,384 |
| 塩釜 | 3,951,295 | 10,067,545 | 14,018,840 | 7,036,100 | 6,982,740 |
| 大崎 | 4,451,036 | 7,681,667 | 12,132,703 | 7,881,400 | 4,251,303 |
| 栗原 | 3,999,928 | 4,668,170 | 8,668,098 | 4,501,800 | 4,166,298 |
| 登米 | 3,595,669 | 6,116,292 | 9,711,961 | 5,926,700 | 3,785,261 |
| 気仙沼 | 5,018,020 | 4,480,730 | 9,498,750 | 5,074,200 | 4,424,550 |
| 石巻 | 6,100,969 | 10,539,033 | 16,640,002 | 9,428,800 | 7,211,202 |
| 仙南 | 4,106,593 | 10,208,879 | 14,315,472 | 7,950,100 | 6,365,372 |
| 合計 | 64,513,968 | 89,973,210 | 154,487,178 | 93,675,000 | 60,812,178 |
| 宮城県連 | 2,646,927 | — | 2,646,927 | 2,000,000 | 646,927 |

6. 叙勲・表彰関係

(1) 平成 28 年春の叙勲(平成 28 年 4 月 29 日付)

(敬称略)

イ 納税功労

旭日小綬章 菅原 一博 (公財)全国法人会総連合 副会長
(一社)宮城県法人会連合会 会長
(公社)仙台北法人会会長

ロ その他功労

旭日双光章 阿部 泰彦 (公社)登米法人会理事

(2)永年在任役員表彰（宮城県連会長表彰）

◇表彰日時 平成 28 年 6 月 14 日(火)

◇会 場 （仙台市）仙台ガーデンパレス

◇役員の一部(24 名)

(敬称略・順不同)

| 単位会名 | 役 職 名 | 氏 名 |
|------|-------|---------|
| 仙台北 | 理 事 | 佐々木 新一 |
| | 理 事 | 佐々木 久夫 |
| | 理 事 | 高橋 文蔵 |
| 仙台中 | 理 事 | 後藤 隆博 |
| | 総務委員 | 八 矢 浩 |
| | 税制委員 | 菊 地 豊 |
| 塩 釜 | 理 事 | 水 間 勝之助 |
| | 総務委員 | 蜂 屋 嘉一郎 |
| | 広報委員 | 瀬 戸 秀 壽 |
| 大 崎 | 副 会 長 | 中 島 信 也 |
| | 理 事 | 高 橋 憲 夫 |
| 栗 原 | 筆頭副会長 | 白 鳥 正文 |
| | 理 事 | 芳 賀 恭 |
| 登 米 | 理 事 | 日 下 俊 |
| | 理 事 | 須 藤 正 廣 |
| 気仙沼 | 副 会 長 | 阿 部 隆 |
| | 理 事 | 郷 古 良 英 |
| | 理 事 | 山 内 一 功 |
| 石 巻 | 理 事 | 太 田 卓 男 |
| | 理 事 | 久 我 文 敏 |
| | 理 事 | 三 浦 剛 |
| 仙 南 | 理 事 | 菅 野 八 郎 |
| | 事業委員 | 庄 司 清 一 |
| | 広報委員 | 鈴 木 清 安 |

◇職員の一部(1 名)

| 単位会名 | 役 職 名 | 氏 名 |
|------|-------|---------|
| 仙台南 | 主 事 | 熊 谷 美和子 |

◇会員増強表彰の一部(1 名)

| 単位会名 | 役 職 名 | 氏 名 |
|------|-------|---------|
| 登 米 | 理 事 | 伊 藤 俊 郎 |

(3)全法連及び東北六県連表彰

イ.(公財)全国法人会総連合会会長表彰(平成28年6月14日伝達)

◆全法連役員関係

該当なし

◆単位会役員の一部(19名)

(敬称略・順不同)

| 単位会名 | 役職名 | 氏名 |
|------|------|-------|
| 仙台北 | 理事 | 上野隆士 |
| | 理事 | 大場勝彦 |
| 仙台中 | 理事 | 石垣義光 |
| | 理事 | 鈴木寿郎 |
| 仙台南 | 副会長 | 大友浩幸 |
| | 理事 | 齋藤貞夫 |
| 塩釜 | 副会長 | 阿部善久 |
| | 理事 | 加藤佑也 |
| 大崎 | 理事 | 佐藤祥温 |
| | 理事 | 我妻孝 |
| 栗原 | 専務理事 | 鹿野敏 |
| 登米 | 理事 | 三浦孝次郎 |
| | 理事 | 江畑武志 |
| 気仙沼 | 副会長 | 沼倉正夫 |
| | 理事 | 吾妻隆男 |
| 石巻 | 副会長 | 和賀井啓之 |
| | 理事 | 青木八州 |
| 仙南 | 副会長 | 四竈均 |
| | 監事 | 押野隆 |

◆職員の一部(1名)

| 単位会名 | 役職名 | 氏名 |
|------|-------|------|
| 仙台南 | 事務局次長 | 鷺尾明子 |

ロ.東北六県法人会連合会会長表彰(平成28年11月8日)

◆単位会役員の一部(19名)

(敬称略・順不同)

| 単位会名 | 役職名 | 氏名 |
|------|-----|------|
| 仙台北 | 理事 | 加藤稔 |
| | 理事 | 扇功 |
| 仙台中 | 副会長 | 渡邊浩一 |
| | 監事 | 植松正美 |

| | | |
|-----|------|--------|
| 塩釜 | 理事 | 清野 薫 |
| | 広報委員 | 宮城 順 |
| 大崎 | 理事 | 菅原 徳郎 |
| | 理事 | 中鉢 和三郎 |
| 栗原 | 理事 | 渡邊 毅 |
| | 監事 | 亀田 伸男 |
| 登米 | 理事 | 三浦 孝次郎 |
| | 理事 | 江畑 武志 |
| | 理事 | 熊谷 敏明 |
| 気仙沼 | 副会長 | 高橋 和志 |
| | 理事 | 岡本 寛 |
| 石巻 | 理事 | 鈴木 敬幸 |
| | 理事 | 後藤 宗徳 |
| 仙南 | 副会長 | 鈴木 正司 |
| | 理事 | 伊藤 征雄 |

◆職員の部(1名)

| 単位会名 | 役職名 | 氏名 |
|------|-----|-------|
| 仙南 | | 我妻 万里 |

(4)宮城県法人会連合会創立60周年・社団化35周年記念表彰

(敬称略・順不同)

| 役職名 | 氏名 | 役職名 | 氏名 |
|-----|-------|-----|-------|
| 顧問 | 加藤 一郎 | | |
| 相談役 | 高橋 貞夫 | 相談役 | 斎藤 實 |
| 同 | 渡邊 佐男 | 同 | 鈴木 彦太 |
| 同 | 阿部 久壽 | 同 | 高橋 脩 |
| 同 | 鈴木 洋一 | 同 | 西下 義則 |
| 同 | 高橋 義宣 | 同 | 阿部 忠雄 |
| 同 | 武川 茂 | 同 | 平塚 善司 |
| 同 | 岩井 一介 | 同 | 吉田 久武 |
| 同 | 佐藤 徳雄 | 同 | 梶原 功 |
| 同 | 中島 慶次 | 同 | 皆川 清 |
| 同 | 及川 勝二 | 同 | 浅野 俊 |
| 同 | 菅野 勉 | 同 | 遠藤 祐也 |

平成29年1月13日(金)に開催した記念式典において感謝状を贈呈。

(5) 福利厚生制度普及推進表彰

イ. 全法連福利厚生制度普及推進表彰(平成 27 年度実績)

平成 28 年 10 月 20 日法人会全国大会(長崎大会)の席上で表彰実施

(イ) 顕著な成績を挙げた県連

大同生命取扱分(対前年100%以上) ～宮城県連

AIU損害保険取扱分(対前年115%以上) ～該当なし

アフラック生命取扱分(対前年100%以上) ～宮城県連

(ロ) 高成績を長期間維持している県連(対前年100%以上を3年間継続・維持)

～宮城県連

(ハ) 顕著な成果を挙げた単位会(対前年103%以上)

(公社)仙台北法人会・(公社)仙台中法人会・(公社)仙台南法人会

(公社)登米法人会・(公社)気仙沼法人会・(公社)仙南法人会

(以上、6単位会)

ロ. 法人会福利厚生制度推進表彰(県連会長表彰)

平成 28 年 6 月 14 日県連定時社員総会の席上で表彰

(イ) 大同生命保険株式会社

①勤続5年以上の推進員(大型保障保険金基準5億円以上)

久保由紀

本田里美

伊藤房子

(以上、3名)

②勤続5年未満の推進員(大型保障保険金基準2億円以上)

森合優子

菅原結香

津田美紀

(以上、3名)

(ロ) AIU損害保険株式会社

ビジネスガード年間増収額上位の制度推進員又は制度推進代理店

有限会社 末広

株式会社 トラストエージェント

株式会社 ミライホケンサービス

(以上、3社)

(ハ) アメリカンファミリー生命保険会社

個人推進員(年間換算保険料2,500千円以上)

秋月義友

平間征子

大久保利治

(以上、3名)

IV 外部会議・行事及び打合せ等

1. (公財) 全国法人会総連合関係

| 行事等 | 日時 | 場所 | 出席者 |
|--------------------|---------------|-------------|--|
| 第1回全国県連専務理事等会議 | 4/20(水)12:30 | 全法連会館 | 佐藤局長 |
| 第1回総合企画委員会 | 5/24(火)12:30 | 全法連会館 | 菅原会長 |
| 第21回理事会及び全法連功労者表彰式 | 6/ 6(月)14:00 | 帝国ホテル | 菅原会長・吉田全女連会長 |
| 第6回定時評議員会 | 6/21(火)12:30 | 全法連会館 | 足利副会長 |
| 第1回厚生常任委員会 | 6/23(木)12:30 | 全法連会館 | 大川副会長 |
| 第1回厚生委員会 | 7/ 6(水)13:30 | ウエスティンホテル東京 | 大川副会長 |
| 第1回総務委員会 | 7/21(木)12:30 | 全法連会館 | 相澤副会長 |
| 第1回広報委員会 | 7/22(金)12:30 | 全法連会館 | 坂井副会長 |
| 第1回税制委員会 | 7/27(水)12:30 | 全法連会館 | 松野税制委員長 |
| 第1回組織委員会 | 8/ 3(水)12:30 | 全法連会館 | 下館組織委員長 小山県女連会長 |
| 第2回全国県連専務理事等会議 | 8/25(木)12:30 | 全法連会館 | 佐藤局長 |
| 第2回税制委員会 | 9/ 6(火)12:30 | 全法連会館 | 松野税制委員長 |
| 第2回総合企画委員会 | 9/ 7(水)12:30 | 全法連会館 | 菅原会長 |
| 第22回理事会 | 9/23(金)13:00 | 全法連会館 | 相澤副会長 吉田全女連会長 |
| 第33回法人会全国大会(長崎大会) | 10/20(木)12:00 | 長崎県・長崎市 | 菅原会長 佐藤局長 |
| 第2回厚生常任委員会 | 11/ 8(火)12:30 | 全法連会館 | 大川副会長 |
| 第1回事業研修常任委員会 | 12/ 5(月)12:00 | 全法連会館 | 菅原会長 |
| 第3回全国県連専務理事等会議 | 12/ 7(水)12:30 | 全法連会館 | 佐藤局長 |
| 全法連新年賀詞交歓会 | 1/18(水)11:00 | 帝国ホテル | 菅原会長・吉田全女連会長 大川副会長・相澤副会長・渡邊副会長・佐藤局長 |
| 第2回厚生委員会 | 2/ 2(木)12:30 | 全法連会館 | 大川副会長 |
| 第1回事業研修委員会 | 2/ 7(火)12:30 | 全法連会館 | 菅原会長 小山県女連会長 |
| 第2回組織委員会 | 2/21(火)12:30 | 全法連会館 | 下館組織副委員長 |
| 第2回広報委員会 | 2/23(木)12:30 | 全法連会館 | 坂井副会長 |
| 第2回総務委員会 | 2/24(金)12:30 | 全法連会館 | 相澤副会長 |
| 第23回理事会 | 3/22(水)12:30 | 全法連会館 | 菅原会長 吉田全女連会長 |

2. 東北六県法人会連合会関係

| 行 事 等 | 日 時 | 場 所 | 出 席 者 |
|-----------------------------|--------------|-----------------|-----------------------------|
| 監査会 | 5/23(月)11:00 | 新仙台ビルディング | 石巻 松本会長 |
| 第1回理事会 | 6/17(金)15:00 | 仙台国際ホテル | 菅原会長他2名 |
| 第1回県連事務局長会議 | 9/16(金)11:00 | 仙台国際ホテル | 各県連専務理事・事務局長 (計8名) |
| 福利厚生制度推進連絡協議会 | 9/16(金)14:30 | 仙台国際ホテル | 各県連会長・厚生委員長・専務理事・事務局長(計41名) |
| 六県連事務局職員研修会 | 10/6(木)14:00 | 仙台ガーデンパレス | 各県事務局職員(計56名) |
| 運営協議会 | 11/8(火)14:00 | 江陽グランドホテル | 各県単体会会長等(計136名) |
| 各県連会長会議 | 11/8(火)14:00 | 江陽グランドホテル | 各県連会長・事務局(計8名) |
| 第2回県連事務局長会議(がん・医療保険制度等連絡会議) | 2/16(木)14:00 | アフラック 仙台総合支社 | 各県連専務理事・事務局長・アフラック担当者(計17名) |

3. 福利厚生制度に関する会議、行事及び打合せ

| 行 事 等 | 日 時 | 場 所 | 出 席 者 |
|--------------------------------|---------------|---------------------|---------------------------------|
| アフラック ワンビシ 異動挨拶 | 4/1(金)13:30 | 事務局 | 佐藤局長 |
| AIU 泉山部長 打合せ | 4/1(金)16:00 | 事務局 | 佐藤局長 |
| AIU と富士火災の統合に関するモデル県連打合せ会 | 4/15(金)15:00 | 仙台国際ホテル | 大川副会長 佐藤局長 |
| アフラック進発式 | 4/21(木)15:00 | TKP カンファレンス センター | 大川副会長 佐藤局長 |
| 大同生命 高橋副支社長 打合せ | 5/10(火)15:30 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 大同生命 高橋副支社長 打合せ | 5/23(月)10:30 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 大川副会長 打合せ | 6/6(月) | 事務局 | 佐藤局長 |
| 三井住友海上火災 林課長・下松瀬課長代理 打合せ | 6/6(月)15:30 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 大同生命 高橋副支社長 打合せ | 6/21(火)10:30 | 事務局 | 佐藤局長 |
| アフラック 山村次長・西出氏 打合せ | 6/23(木)10:15 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 大同生命 高橋副支社長 打合せ | 6/29(水)11:30 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 大同生命 高橋副支社長 打合せ | 7/21(木)9:40 | 事務局 | 佐藤局長 |
| AIG 設立70周年記念式典 | 7/26(火)15:00 | ウェスティンホテル仙台 | 菅原会長・大川副会長・小山県女連会長・吉田全女連会長・佐藤局長 |
| MSK 保健センター 担当者 打合せ | 7/28(木)11:30 | 事務局 | 西藤次長 |
| MSK 保健センター 担当者 打合せ | 8/2(火)13:00 | 事務局 | 西藤次長 |
| MSK 保健センター 担当者 打合せ | 9/29(木)10:15 | 事務局 | 西藤次長 |
| AIU 泉山部長 仙台市雇用労働相談センター 越川氏 打合せ | 10/17(月)13:30 | 事務局 | 佐藤局長 |
| MSK 保健センター 担当者 打合せ | 10/17(月)14:30 | 事務局 | 佐藤局長 |

| | | | |
|---------------------------------|---------------|-----------|---------------------------|
| AIU 塩崎副本部長 打合せ | 11/21(月) 9:45 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 受託三社 大川副会長 打合せ | 12/ 1(木)10:00 | 事務局 | 大川副会長 佐藤局長 |
| 相澤副会長 大同担当者2名 打合せ | 12/ 1(木)16:00 | 事務局 | 佐藤局長 |
| AIU 塩崎副本部長 打合せ | 12/15(木)10:00 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 厚生制度特別推進施策打合せ | 12/21(水)11:00 | 石巻グランドホテル | 県北4単位会会長 大川副会長 佐藤局長 |
| AIU 5名 新年挨拶・打合せ | 1/ 5(木)10:00 | 事務局 | 佐藤局長 |
| アフラック 3名 新年挨拶及・打合せ | 1/ 5(木)10:30 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 大同生命 3名 新年挨拶 | 1/ 5(木)11:00 | 事務局 | 佐藤局長 |
| MSK 保健センター 3名 新年挨拶・打合せ | 1/ 5(木)15:00 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 三井住友海上火災 3名 新年挨拶・打合せ | 1/11(水)14:30 | 事務局 | 佐藤局長 |
| アフラック 山村次長他1名 来訪 | 1/16(月)11:00 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 山形大学医学部 畔上 治氏 アフラック 口分田氏 打合せ | 2/ 1(水)11:00 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 大同生命 加藤本部長他2名 新年挨拶・打合せ | 3/ 3(金)11:00 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 大同生命 本社渡邊部長 打合せ | 3/ 7(火)11:00 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 大同生命 高橋副支社長・稲荷副支社長 打合せ | 3/10(金)18:15 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 大同生命 加賀美部長 打合せ | 3/15(水)11:00 | 事務局 | 佐藤局長 |
| AIU 塩崎副本部長 打合せ | 3/15(水)15:30 | 事務局 | 佐藤局長 |

4. その他の会議、行事及び打合せ

| 行事等 | 日時 | 場所 | 出席者 |
|--------------------------|------------------------|----------------------|--------------------|
| 塩釜法人会 坂井会長・伏谷副会長 打合せ | 4/ 5(火)14:30 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 相澤副会長 決裁・打合せ | 4/12(火) 9:00 | 相澤設備 | 佐藤局長 |
| 菅原会長 打合せ | 4/19(火)10:00 | 菅原学園 | 佐藤局長 |
| 仙台北税務署 館下統括官・局 藤田実専官 打合せ | 4/26(火)10:30 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 仙台商工会議所青年部平成28年度通常総会 | 4/26(火)18:30 | ホテルトロボリタ 仙台 | (来賓出席) 佐藤県青連副会長 |
| 相澤副会長 決裁・打合せ | 4/26(火) 9:00 | 相澤設備 | 西藤次長 |
| 菅原会長 打合せ | 4/27(水)13:15 | 菅原学園 | 佐藤局長 |
| 宮城県震災復興・企画部 震災復興推進課長 | 4/27(水)13:45 | 宮城県震災復興・企画部 | 佐藤局長 |
| 宮城県・仙台国税局・菅原学園 打合せ | 5/10(火) 10:00~11:00 | 宮城県 仙台国税局 菅原学園 | 佐藤局長 |
| 商工中金 | 5/10(火)10:00 | 商工中金 | 西藤次長 |
| 菅原会長 打合せ | 5/11(水)15:15 | 菅原学園 | 西藤次長 |
| 家村県青連会長 打合せ | 5/12(木) 9:30 | 事務局 | 西藤次長 |

| | | | |
|-----------------------------|---------------|---------------|-----------------|
| 仙台国税局 訪問(挨拶) | 5/16(月)14:50 | 仙台国税局 | 菅原会長 佐藤局長 |
| 仙台国税局 藤田実専官 打合せ | 5/27(金)10:00 | 事務局 | 佐藤局長 |
| MTO 打合せ | 5/27(金)11:00 | 事務局 | 西藤次長 |
| 仙台国税局 藤田実専官 打合せ | 6/ 6(月)11:00 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 菅原学園 打合せ | 6/16(木)10:45 | 菅原学園 | 佐藤局長 |
| 仙台国税局 局長 異動挨拶 | 6/16(木)15:00 | 事務局 | 相澤副会長 |
| 家村県青連会長 打合せ | 6/21(火) 9:30 | 事務局 | 西藤次長 |
| ウエスティンホテル仙台 挨拶・打合せ | 6/29(水)13:30 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 菅原学園 打合せ | 6/29(水)14:45 | 菅原学園 | 佐藤局長 |
| 仙台中税務署 署長 打合せ | 7/ 4(月)14:00 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 仙台国税局課税第二部長他3名 異動挨拶 | 7/ 5(火)14:30 | 事務局 | 菅原会長 佐藤局長 |
| 仙台国税局 実専官他1名 打合せ | 7/ 8(金)10:00 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 仙台北税務署 副署長・広報広聴官 着任挨拶 | 7/19(火)10:15 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 仙台都市圏自動車専用道路整備促進期成会総会・意見交換会 | 7/22(金)10:00 | パレスへいあん | 大川副会長 |
| 大蔵財務協会 打合せ | 7/25(月) 9:45 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 事業委員会事前打合せ | 7/25(月)14:00 | 事務局 | 上田副会長 佐藤局長 |
| 相澤副会長 決裁打合せ | 7/28(木) 9:00 | 相澤設備 | 佐藤局長 |
| 菅原学園 打合せ | 7/28(木)15:00 | 菅原学園 | 佐藤局長 |
| 菅原学園 打合せ | 8/ 3(水)10:00 | 菅原学園 | 佐藤局長 |
| 仙台国税局・仙台北署 打合せ | 8/ 5(金)10:00 | 仙台国税局 仙台北署 | 佐藤局長 |
| 相澤副会長 決裁・打合せ | 8/ 9(火) | 相澤設備 | 佐藤局長 |
| 仙台国税局・菅原学園 打合せ | 8/18(木)15:30 | 仙台国税局 菅原学園 | 佐藤局長 |
| 菅原学園 打合せ | 8/24(水)14:15 | 菅原学園 | 佐藤局長 |
| 相澤副会長 決裁・打合せ | 8/29(月) 9:00 | 相澤設備 | 佐藤局長 |
| 菅原学園 審判所 打合せ | 9/ 2(金)11:00 | 菅原学園 審判所 | 佐藤局長 |
| 菅原学園 仙台国税局 打合せ | 9/ 2(金)15:00 | 菅原学園 仙台国税局 | 佐藤局長 |
| 菅原学園 打合せ | 9/ 5(月)14:20 | 菅原学園 | 西藤次長 |
| 仙台国税局 菅原学園 打合せ | 9/ 9(金)14:30 | 仙台国税局 菅原学園 | 佐藤局長 |
| 仙台国税局 打合せ | 9/20(火) 9:00 | 仙台国税局 | 佐藤局長 |
| 家村県青連会長 打合せ | 9/27(火) 9:00 | 事務局 | 西藤次長 |
| 相澤副会長 決裁・打合せ | 9/28(水) 9:00 | 相澤設備 | 佐藤局長 |
| 菅原会長 旭日小綬章受章記念祝賀会 | 10/ 3(月)17:00 | 江陽グランドホテル | 県連理事・監事 佐藤局長 |

| | | | |
|-------------------------------|-----------------|---------|--------------------|
| 仙台国税局 酒税課長 他1名 打合せ | 10/ 4(火)10 : 30 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 仙台国税局 打合せ | 10/ 4(火)14 : 30 | 仙台国税局 | 佐藤局長 |
| 日新 担当者 打合せ | 10/11(火)10 : 30 | 事務局 | 西藤次長 |
| 早川税理士 打合せ | 10/11(火)14 : 00 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 藤崎 担当者 打合せ | 10/11(火)15 : 30 | 事務局 | 西藤次長 |
| 旅のレシピ 担当者 打合せ | 10/12(水)13 : 20 | 事務局 | 佐藤局長 西藤次長 |
| 平野印刷 担当者 打合せ | 10/12(水)13 : 40 | 事務局 | 西藤次長 |
| 相澤副会長 決裁・打合せ | 10/14(金) 9 : 00 | 相澤設備 | 佐藤局長 |
| 絵本「あの日電車どおりで」仙台市電のころ・出版記念パーティ | 10/14(金)18 : 00 | パレスへいあん | 西藤次長 |
| 菅原学園 打合せ | 10/26(水) 9 : 30 | 菅原学園 | 佐藤局長 |
| 菅原学園 国税庁長官来訪 | 11/11(金)14 : 00 | 菅原学園 | 佐藤局長 |
| 相澤副会長 決裁・打合せ | 11/14(月) 9 : 00 | 相澤設備 | 佐藤局長 |
| 相澤副会長 決裁・打合せ | 11/29(火)13 : 00 | 相澤設備 | 佐藤局長 |
| 仙台市長 税制改正の陳情 | 11/30(水)15 : 00 | 仙台市役所 | 5名 |
| 仙台市議会議長 税制改正の陳情 | 11/30(水)15 : 00 | 仙台市役所 | 5名 |
| 門間県女連副会長 打合せ | 12/ 1(木)13 : 30 | 事務局 | 西藤次長 |
| 仙台国税局 打合せ | 12/ 1(木)14 : 00 | 仙台国税局 | 佐藤局長 |
| 相澤副会長 大同担当者2名 打合せ | 12/ 1(木)16 : 00 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 大蔵財協 鈴木理事他1名 来訪 | 12/ 9(金)13 : 30 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 相澤副会長 決裁・打合せ | 12/13(火) 9 : 00 | 相澤設備 | 佐藤局長 |
| 宮城県知事 税制改正の陳情 | 12/14(水)15 : 00 | 宮城県庁 | 6名 |
| 宮城県議会議長 税制改正の陳情 | 12/14(水)15 : 20 | 宮城県庁 | 6名 |
| 国税庁 法人課税課長他3名 | 12/15(木)14 : 45 | 事務局 | 仙台中相澤会長 仙台南相澤会長 |
| 菅原学園 打合せ | 12/20(火)10 : 30 | 菅原学園 | 佐藤局長 |
| 相澤副会長 決裁・打合せ | 12/27(火) 9 : 00 | 相澤設備 | 佐藤局長 |
| 勝山館 打合せ | 12/27(火)13 : 30 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 仙南横田局長 打合せ | 12/28(水)16 : 00 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 塩釜法人会 坂井会長 新年挨拶打合せ | 1/ 5(木)11 : 45 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 藤崎 担当者 打合せ | 1/ 6(金)10 : 30 | 事務局 | 西藤次長 |
| 仙台国際ホテル 担当者 打合せ | 1/ 6(金)11 : 00 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 平野印刷 打合せ | 1/ 6(金)11 : 40 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 日新 担当者 打合せ | 1/ 6(金)14 : 00 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 平野印刷 担当者 打合せ | 1/10(火)14 : 00 | 事務局 | 佐藤局長 |
| 相澤副会長 決裁・打合せ | 1/11(水) 9 : 00 | 相澤設備 | 佐藤局長 |
| 勝山館 打合せ | 1/11(水)14 : 00 | 事務局 | 佐藤局長 |

| | | | |
|-------------------|--------------|---------------|---------|
| 菅原学園・仙台国税局 打合せ | 1/12(木)14:15 | 菅原学園 仙台国税局 | 佐藤局長 |
| 相澤副会長 決裁・打合せ | 1/27(金)9:00 | 相澤設備 | 佐藤局長 |
| 東北税理士会×租税フォーラム講演会 | 1/28(土)13:30 | ホテルホリタン 仙台 | 家村県青連会長 |
| 相澤副会長 決裁・打合せ | 2/13(月)11:00 | 相澤設備 | 佐藤局長 |
| 仙台国際ホテル 担当者 打合せ | 2/20(月)13:30 | 事務局 | 西藤次長 |
| 相澤副会長 決裁・打合せ | 2/28(火)9:00 | 相澤設備 | 佐藤局長 |
| 相澤副会長 決裁・打合せ | 3/27(月)9:00 | 相澤設備 | 佐藤局長 |

V 平成29年度税制改正要望事項

1. 全法連に対する平成29年度税制改正要望事項（宮城県連）

(1) 東日本大震災に向けた財政・税制支援策

イ 復興税制特区の採用等

平成23年3月の東日本大震災後5年余を経過した現在、復旧・復興は依然道半ばにあり、復旧・復興に向けての加速が望まれる。そのためにも税制面でのおお一層の支援が不可欠である。

被災地における復興税制特区を採用し、被災地企業に対しては、より一層実効性を伴う税制優遇制度を設け、被災地企業全般にその効果が行きわたるような支援を期待する。

具体的には、以下に掲げる制度の導入が考えられる。

- ① 消費税・地方消費税を復旧・復興期間の5年間（25年間）、免除あるいは軽減
- ② 法人税・法人事業税を復旧・復興期間の5年間（25年間）、免除あるいは軽減
- ③ 個人事業者の所得税を復旧・復興期間の5年間（25年間）、免除あるいは軽減
法人税の実効税率の引き下げ及び消費税増税を踏まえた個人事業者の所得税についての減税（免除）が望まれる。
- ④ 固定資産税を復旧・復興期間の5年間（25年間）、免除あるいは軽減
- ⑤ 市町村の財源手当は、国からの交付金による支援
- ⑥ 東日本の観光資源の活用や経済の活性化のため、被災地における交際費支出に対する「損金不算入措置」の廃止
- ⑦ 「被災地ナンバー」の高速料金の無料化あるいは軽減。

なお、迅速性が要求される復旧・復興に備え、「災害に関する税制」を基本法として構築すべきである。

ロ 財源の確保

(イ) 震災復旧・復興財源は、特別会計（事業特別会計・資金特別会計・区分経理特別会計）を大幅に見直し、一般会計における単一予算主義の原則に対する例外を払拭することにより確保。

透明性を求める時代にあって、国全体として単純に一般会計と特別会計の総額を見るのではなく、重複計上を除いた額（純計額）や、歳入・歳出のそれぞれの性格や目的に応じた整理を行った上で、わかりやすく説明すべきである。

(ロ) 不要不急の歳出を見直すことによる財源確保

特に、政策より政局のみが国民の目に焼きつく現状では、税に対する不満のみが増大する。

復興財源として消費税論議がなされているが、短期間での税率改正は、事業者にとり多額の費用と事務量を強いられることになることから、不要不急の歳出の見直しによる財源確保が先決と考える。

(ハ) 税収が伸びる環境づくり

雇用問題を解決し収入確保に結び付く政策の実施、また、都会の一極集中による弊害払拭のため、今こそ、東北地方に重点を置いた配分の実施などにより、将来を見据えた社会保障制度の安定財源としての税や社会保険負担の収入確保のための制度確立が必要である。

なお、消費税引き上げはやむを得ないとしても、当面は、社会保障及び震災復興の目的税とすべきである。

※ 雇用の安定、また、被災地における人口流出を打開するためにも、高台移転が円滑に行えるよう土地利用に関して地価の安定、税負担の軽減、投機目的売買の禁止等の制度を設ける必要がある。

(二) 復興財源としての復興特別所得税の廃止

復興特別所得税は、特別税としての期間が長すぎることで、税率が中途半端であり、事務負担がかかっている。

復興財源は特別税ではなく、税本来の負担増で賄うべきと考える。

(2) 歳入・歳出、税制・財政

イ 財政健全化

(イ) 税収入の安定化に向けた財源確保策として、収入制限を設けることなく宗教法人等の公益法人、人格なき社団等に対する課税の強化を図るべきである。

(ロ) 景気に左右されない確実な安定財源として、法人格を持つすべての法人に対する法人税均等割の導入、あるいは、税負担の不公平感をなくし税収確保のため、法人の種類・形態に例外を設けず、収益事業に対する「普通税率課税」の適用等が考えられる。

(ハ) わかりやすいバランスシートの公表

財政を議論する際には、借金のみが大きく取り上げられるが、企業と同様、バランスシートを分かり易く公表することにより、資産の裏付けがあることがわかる。

また、財政再建の道筋を短期的・中期的・長期的～100年に分けて制度設計を明らかにして、国民に明示し、かつ、丁寧に説明し実行することにより国民の不安感を払拭することができるものとする。

(二) 財政再建のための消費税率アップ

財政再建のための消費税率アップは必要であるものの、社会保障財源あるいは震災復興・復興財源等、歳出のあり方を含め、国民の納得できる税制を構築すべきである。

ロ 社会保障費の財源確保

○ 年金をはじめとする社会保障関係費の財源問題

年金の一元管理による年金財源確保と年金支出削減の実現を望む。

年金制度については、将来の不安を訴える国民が多く、従って、未納者も続出する恐れがあることから、年金制度全般にわたる議論が必要である。

また、少子高齢化対策についても同様に、早急に国民の合意を形成することにより、国・地方を通じた財源確保策を図るべきである。

(3) 経済

○ 行財政改革の徹底

(イ) 景気浮揚策の実施と行財政改革の断行

法人会員である中小企業の3分の2以上が赤字申告であり、減税より、生き残り策を模索している状況にある。

東北地域においては、一部震災復興関連企業を除き景気浮揚感が実感できない状況が長期にわたっていることから、まず、税制を含めた大胆な見直しによる大胆な景気浮揚策の実施が最優先課題と考えている。

歳出削減に関しては、必要な公共投資には適正な予算措置を講じ、地域の振興を図ることを忘れてはならない。一方、わが国の財政構造は、先進各国でも最悪の状態となっている。

国・地方を含めた長期債務残高が平成27年度末で約1,035兆円と見込まれており、聖域なき改革の断行による行財政改革の早期実現を望む。

(ロ) 増税と並行しての財政支出の圧縮

① 給付型行財政の大幅な見直しによる事業規模の縮小・廃止をめぐる一体改革の議論で、消費税増税が論点となっているが、増税論議は少子高齢化を認識すれば将来的にも際限がなく、増税論議と並行して財政支出の圧縮策の実施を図ることが喫緊の課題である。

② 議員と公務員の定数削減、税収に合わせた給与体系に改める等の対応をすべきである。

(5) 国税・地方税

イ 共通

(イ) 国際競争に打ち勝つ経済環境対策措置を講ずること。

各国と平等な土俵での経済競争ができるよう、税率引き下げや経済環境対策の緩和策を図るべきである。

(ロ) 金融緩和、大型補正予算、財政出動等の政策は、全体としては一定の成果を挙げているものと認識しているが、景気回復を目指すためには金融緩和と積極財政のみでは不十分であり、当を得た税制の構築が必要である。

今後における税制の役割をどう位置付けるのかを明確に示すべきである。また、国民の納得を得るためにも税制改正は「公平・透明・納得」の三原則を忘れずに取り組むべきである。

(ハ) 今後の税制のあり方

税の基本は、公平、中立、簡素でなければならない。

しかしながら、社会保障関係費用の捻出や景気調整といった名目で、税制は複雑でかつ特定の者（法人）や業界に特典が付与されるものが多く、税の基本から乖離したものとなっている。近年、租税特別措置法の見直しが行われているが、小手先だけではなくさらに踏み込んだ縮小・廃止をすべきである。

また、今後の急速な高齢化社会への進展を踏まえ、老人も生産活動の一員になるような産業の育成あるいは高年齢者雇用政策の更なる促進と充実を図るべきである。

（二）納税の簡素化

地方法人二税、社会保険料などは、国と地方が重複している。一本化して、負担を軽くする仕組みの導入を要望する。また、中小企業は内需型の企業であるから、内需型の企業にどのような活力を与えるか。特に、震災で被災した中小企業も多いのであるから、国を支えている中小企業に活力を注入する施策の実施を要望する。

ロ 法人税

（イ）公益法人（特に宗教法人）に対する課税強化

- ① 税負担の公平性確保の観点から、公益法人（特に宗教法人）に対する課税の強化を要望する。

宗教法人等公益法人については、収益事業をしているか否かに関わらず、申告書の提出を義務付ける。

但し、その課税所得は法人の所得から宗教活動等公益活動による所得を控除した額とする。

併せて、税率適用の見直し（普通法人と同率摘要）を行う。

- ② 社会福祉法人において、社員の賃金を抑制し内部留保に回している例も見受けられることから、内部留保の状況に応じた課税の強化を要望する。

（ロ）法人税の申告期限（納付期限）を3か月以内に延長し、なおかつ延納制度の復活を望む。

（ハ）無形減価償却資産に係る償却期間の短縮

電算機のソフトウェアは無形減価償却資産として「5年償却」となっているが、技術革新の加速化を考慮し、「3年償却」に期間の短縮を望む。

（二）役員給与の損金算入に関する規制の緩和。

役員給与は、原則として適法であれば損金に算入すべきであり、定期同額要件や事前確定届出制を廃止すべきである。

そうでなければ、期首に遡って適用できるようにすべきである。

また、従業員の退職給与引当金や賞与引当金の損金算入を、期首に遡って認めるべきである。

(ホ) 引当金の損金算入

① 退職給与引当金

退職給与引当金は、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、その繰入れについて損金算入を認めてほしい。

② 賞与引当金

賞与引当金は、潜在的には各月に発生する未払い費用としての性格を有していることから、その繰入れについて損金算入を認めてほしい。

(ヘ) 電話加入権の損金算入

電話加入権については、自動車電話加入権や携帯電話加入権がすでに非償却資産に変更されていることもあり、同様の扱いとしてほしい。

ハ 所得税

(イ) 各種控除制度の見直し

- ① 同居老人扶養親族控除を大幅に引き上げ各種所得控除を簡素化すること。
- ② 高齢化に伴い年金受給者が増加しており、高齢者控除の復活が必要。

(ロ) 給与の源泉徴収制度は存続させて、年末調整を廃止し個人に申告をさせること。

(税金を納める意識が高まり、その結果国民が税金でやってもらう必要のあるものと、そのサービスは必要ないのではないかという判断力を持つようになるため。)

(ハ) 土地・建物等の損益通算

土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めてもらうよう、強く要望する。

(ニ) 医療費控除

医療費控除については、最近の医療費の実態に即して、最高限度額を300万円（現行200万円）に、引き上げてほしい

また、医療費については、人口の高齢化も影響して、増加の一途である。そこで、予防医療費についても「医療費控除」の範囲に繰り込むことにより、医療費削減の寄与に貢献できるのではないかと考える。

例えば、法人会や商工会等が予防医療として取り上げている、「がん検診」いわゆる「PET健診」の費用なども医療費控除の対象とすべきである。

(ホ) 所得税の基礎控除を38万円から引上げるべき。

ニ 資産課税

○ 相続税・贈与税

- ① 相続税の課税対象限度が引き下げられたことによる、税率の引き下げを望む。
- ② 小規模宅地等について、相続税の課税価格の計算特例について相続人等による事業又は居住の継続への配慮から、より一層の軽減を望む。

- ③ 婚姻期間20年以上の配偶者への居住用不動産の贈与について4,000万円（現行2,000万円）まで引き上げること。併せて面積基準も考慮すること。
- ④ 贈与税の税率緩和を要望する。

ホ 事業承継税制

(イ) 事業承継税制については、平成25年度税制改正において見直しが行われたが、まだまだ適用申請の要件が厳しいため、適用要件の更なる緩和・見直しを求める。特に「5年平均で8割以上の雇用を確保すること」は現状ではかなり高いハードルとなっている。

その他についても、もっとわかりやすく、抜本改革することを求める。

(ロ) 地域経済支援を目的とした事業承継の確立を図ること。

事業承継税制における贈与税、相続税の課税強化については、中小企業の経営支援に反することから、反対すべきである。特に、東日本大震災の被災地においては、経営再建の大きな障害となりかねないことから、被災地域を特区とし、一定期間、据え置き及び減税をすべきである。

(ハ) 資産評価について

中小企業の事業継承が難しくなることから、相続開始時の取引相場のない株式の評価や土地については、後継者の育成を図る観点から、資産評価の対象外とするか、評価の軽減を強く要望する。

(ニ) 非上場株式に係る贈与税の納税猶予制度は導入されたが、要件が厳しすぎるので緩和するとともに、株式評価の軽減の改善を望む（取引相場のない株式の評価に当たり、類似業種比準方式の斟酌率を、中規模会社及び大規模会社についても50%とするようお願いする。）。

へ 消費税

(イ) 消費税の申告期限（納付期限）を3か月以内に延長するよう望む。

(ロ) 消費税の届出書の提出期限の見直し

現在、消費税関係の諸届出書の提出期限は、適用事業年度開始の日の前日までと規定されている。適用事業年度開始の日の前日が土曜日・日曜日などの閉庁日である場合は、提出期限は当該閉庁日の前日となる。

一方、法人税をはじめとする申告書の提出期限は、閉庁日の翌日となっていることから、消費税関係の諸届出書の提出期限についても、各種申告書の提出期限と同様に閉庁日翌日とするよう改正していただきたい。

(ハ) 消費税率を税収不足の理由で安易に引き上げることのないよう慎重な対応を望む。

① 財源確保の名のもとに短絡的な消費税率の引き上げを行うべきではない。特に、中小企業は自助努力の限界に達し、企業存続の危機にあり、消費税率アップは売上

減や転嫁不足等でさらに苦境に追い込まれる懸念がある。

- ② 財政健全化のため消費税の増税もやむを得ないが、その際は、税番号制度を前提とした生活必需品相当額の戻し税等、経済弱者へのセーフティーネット構築を条件にすべきである。
- ③ 複数税率の導入ではなく、単一税率とすべきである。また、インボイス制度は事務量が増加することの煩雑さもあるので、制度そのものの導入の見送り、あるいは現在の帳簿方式を堅持すべきである。
- ④ 消費税の付加税的意味で「奢侈税」（税率10%）を提案する。

（単品5百万円以上の物品購入や消費について）格差社会と言われ高額所得者や大口資産家が续出し、高額な物品や高額な消費の購入意欲が盛んである負担能力ある人にはもっと負担してもらうことは国民の合意が得られるものと言える。

(ニ) 消費税率引き上げについては、10%までのスケジュールが決まっているので仕方がないと思われるが、POSシステム等のプログラム等変更の自己負担等が高額となると思われ、その際の中・小規模事業者に対する税額控除等の導入を望む。

(ホ) 消費税改正直前の駆け込み需要で、都市圏と地方で商品流通に偏りがあり混乱したことから、次の増税に対して何らかの対策を講じる必要があると考える。

(ヘ) 簡易課税の廃止、仕入れ控除の計算に実質と異なる概算的な数値を用いるために、益金となる余地が生じることの是正措置を望む。

(ト) 現在、消費税の表示について総額表示から外税表記する方法が採られているが、以前と同様に、総額表示（重税感払拭のための「内税」の意味合いもある。）、外税表記のどちらも認めていただくよう、強く要望する。

(チ) 消費税の軽減税率は必ずしも低所得者対策にならず、また事業者の取引や経理において煩雑さを生じる懸念が大である。さらに財政安定化を進める必要があることから税率10%の段階での軽減税率導入の法律は廃止すべきである。

(リ) 地方活性化のため、空家対策、中古住宅購入対策として、これらの物件への消費税を課税しないよう求める（新規取得時に消費税が1回課税されているため。）。

ト 地方税関係

(イ) 個人住民税の所得控除額を所得税と同額とし、給与所得以外の所得についても、所得税と同様20万円以下を申告不要とすること。

(ロ) 中小企業の法人事業税に外形標準課税を導入するに当たっては、国を支えている中小企業の活力を削ぐことのないよう、制度設計の慎重さと透明性を確保してもらいたい。

(ハ) 事業所税の廃止

所有している土地・建物については固定資産税が課税されており、事業所の床面積等に課税することが不合理であり、廃止を望む。

(ニ) 固定資産税、都市計画税の標準税率を引き下げ、固定資産税の土地、家屋の免税点をさらに引き上げること。さらに、評価基準並びに評価額の公表の推進、及び土地公示価格の決定方法の公表等改善を図るよう、強く要望する。

国土交通省、総務省、国税庁が、それぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の無駄を排除し効率化を図る観点から評価制度は一元化すべきである。

(ホ) 休業法人には、住民税の均等割りを課税しないよう望む。

(ヘ) 償却資産

固定資産税のうち、償却資産の評価に当たっては、納税者の事務負担軽減の観点から法人税の減価償却資産と連動させ、賦課期日を各法人の事業年度末としてほしい。

(ト) 再生エネルギー設備は、宅地でないと設置が認められないが、田や山林に設置することが出来るように、土地の地目の整合性をとるべきである。

また、宅地化への農地転用の事務の簡素化とスピードアップを早急に図るべきである。

(チ) 社会保険診療等に係る事業税非課税制度の廃止を望む。

(リ) 地方税（市町村民税）でも繰り戻し還付制度を採用してほしい。

チ その他

(イ) 間接税関係

① 印紙税は消費税との二重負担であり、電子取引の拡大や手形決済の省略など、取引慣行の変化に伴い、課税根拠が希薄化していることから廃止すべきである。

② 揮発油税分に消費税を課税するのは二重課税であり、軽油引取税と同様の扱いとすること。

③ 土地に関する登録免許税の税率の引き下げ等を恒久的に軽減するよう、強く要望する。

(ロ) マイナンバー制度等

① マイナンバー制度が平成28年1月から運用され、国民の税負担の公平・公正さが期待されるが、これまで会社で行っている源泉所得税徴収事務を、今後は税務当局で行う方法を検討するか、源泉徴収事務手続き負担に係る還元策を創設してほしい。

② 政府が進める「e-Tax」の利用を高めるには、現在の実費負担分の控除だけでは普及は望めないことから、インパクトのある控除項目、例えば「税額の何%」とか「定額1万円」とかを創設し、より一層の普及推進に取り組む必要がある。

- ③ e-Tax の推進は財務省が中心となっているが、地方自治体で実施していないところもあり、総務省が中心となり、国・地方一体となったインフラ整備を行い国民が利用しやすい体制を構築すべきである。

ヌ 納税環境の整備

○ 租税教育の推進

滞納の増加、租税回避などは、わが国の財政の根幹である税に対する意識の欠如によるものであり、義務教育、社会教育などにおいて租税教育を徹底すべきである。

※ 租税教育の充実

税は行政当局が国民、県民、市民等に供与する公共サービスの対価である。

しかしながら、税の意義や役割は必ずしも十分理解しているとは言えない。とりわけ、学校教育においては憲法の三大義務である「納税の義務」は教育機関が率先して取り組むべきである。

教育は、租税に限らず重要課題と捉え、家庭教育、学校教育、社会教育のそれぞれの段階で、適切に指導すること、また、指導者の認識、意識が欠如しないように、指導者研修を徹底する等で公平な教育がなされることを期待する。

財務省、文部科学省等関係省庁が連携して教育について取り組み、教育現場に指示されれば、自ずと「租税に対する認識が小さい頃から身につく」。また、公民・社会のテストにおいて租税に関する問題を出題するなどにより、学習時間を十分確保する努力をするよう要望する。さらに税に対する国民意識付けのため多額納税者に対する顕彰制度等を制定するよう要望する

ル 通達関係

○ 相続税

相続税について、取引相場のない株式の評価に当たり、類似業種比準方式の斟酌率を、中規模会社及び大規模会社についても50%とするようお願いしたい。

(6) 全法連検討テーマについての意見

イ 中・長期的な課題にも取り上げられているが、介護保険料を含む社会保険料の国民負担額も年々上昇している。「社会保障・税の一体改革」を訴えているのに法人会の要望事項に社会保険料等の縮減についての要望がないのはいかなるものかとの提言があった。

ロ 税制提言方法について

(イ) 税制提言の内容については、現在の法律における改正になっており、税理士会の提言と重複する内容が多い。

経営者の団体である法人会の立場として、経営的感覚を取込んだ提言活動とし、マスコミ等に公開し税制提言活動をアピールできるようにお願いしたい。また、提言項目等については、税制特区を設ける等の地域事情等を考慮し、総花的ではなく項目を絞って、メリハリを付けた内容としてほしい。

(ロ) 税制提言方法については、政治家秘書経由で陳情をお願いしているが、陳情を効果的にするため、政治家へ直接陳情する方法をお願いしたい。また、全法連からの税制提言では、首都圏の内容が中心となっていることから、地域単位の税制提言（陳情）を可能とし、地域からの声を反映できる仕組みにしてほしい。

(ハ) 復興予算をはじめとする財政支出の在り方の検討

東日本大震災からの復興のため、政府の復興基本方針に基づいて特別に組んでいる震災復興予算は、平成28年度から平成32年度まで約6兆5千億円となっており、平成23年からの総額は、約32兆円となっている。

しかしながら、過去において、被災地再建と直接関係のない事業への流用が問題となった事例があり、税に対する重税感や不信感を誘発している。こうした事態を未然に防止するためにも、税金の入りの提言のみならず、使途についてのチェック機能に対する提言も検討すべきである。

2. 平成 29 年度税制改正に関する提言（全法連）

平成 29 年度税制改正スローガン

- 経済の再生と財政健全化を目指し、
歳出・歳入の一体的改革を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、
持続可能な社会保障制度の確立を！
- 中小企業の重要性を認識し、
活性化に資する税制措置の拡充を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。
本格的な事業承継税制の創設を！

はじめに

我が国経済は緩やかな回復基調を続けているが、安倍晋三政権の経済政策「アベノミクス」が“曲がり角”に差しかかったとの指摘がなされている。アベノミクス最大の効果といわれた円安・株高の流れに変調をきたしており、企業業績や個人消費へ悪影響を及ぼすことが懸念されているからである。

その背景にあるのは、アベノミクスの中心的役割を果たしてきた日銀による「異次元緩和」が限界にきたとの見方である。マイナス金利導入というまさに異次元の金融政策に踏み込んだにもかかわらず、依然として2%の物価目標達成が不透明だからであろう。

こうした中で、デフレ脱却を目指す安倍政権がとったのは、消費税率10%への引き上げ再延期と大規模な経済対策の策定である。しかし、これらは税財政政策の重大な変更であり、国家的課題である財政健全化への悪影響が懸念される。

このままでは2020年度の基礎的財政収支黒字化という健全化目標の達成は極めて危うい。それは国民の将来不安を増幅し成長の阻害要因ともなる。ここは改めて健全化目標達成に向けて、歳出・歳入一体による強固な改革工程表を策定し、明確な道筋を示す必要がある。

アベノミクスの柱である成長戦略のさらなる強化も求められる。法人実効税率は「20%台」が実現したが、その引き下げ効果を確実に発揮させねばならない。成長戦略の中核を担うべき規制改革では息切れが指摘されており、岩盤規制にさらに切り込む必要がある。

地域経済と雇用の担い手である中小企業には、依然としてアベノミクス効果が浸透していないとの声が多い。相乗効果が期待された地方創生との関連でも、その成果を目に見える形で示していくべきだろう。

世界経済は米国こそ拡大基調を維持しているものの、中国など新興国経済の減速に加えて英国の欧州連合（EU）離脱が現実問題となり、一段と不確実性が高まっている。こうした中で日本に必要なのは、真の経済再生に向けた不断の改革であろう。

基本的な課題

．税・財政改革のあり方

国と地方を合わせた長期債務残高が国内総生産（GDP）の2倍に達した我が国財政の悪化は、先進国の中で突出している。その原因が行政サービスという「受益」と、その財源を借金ではなく税で賄う「負担」のアンバランスにあることは論をまたない。

その背景として指摘されてきたのは、「受益」を優先させて「負担」を先送りにしてきた財政規律の甘さである。それはとくに、先進国で最速のスピードで進展する少子高齢化という構造問題への対応で目立ってきた。つまり、財政の悪化を食い止めるには「受益」の代表的分野である増大する社会保障費を重点化・効率化によって抑制し、かつ適切な負担を確保する以外に方策はないのである。

その意味で、財政健全化と持続可能な社会保障制度の確立を目指した「社会保障と税の一体改革」は、この命題解決に向けた重要な一歩であった。しかし、安倍政権は本年6月、社会保障費の安定財源として位置付けていた消費税率10%への引き上げの再延期を表明した。

「リーマン・ショック並みのリスクがない限り、確実に引き上げる」としてきたにもかかわらず、そうしたリスクを裏付けるような説得力ある理由を全く示さないまま重大な政策変更を行ったのである。これは一体改革が綻びをみせたともいえるわけで、財政規律の緩みを懸念せずにはいられない。国民の将来不安を増幅させないためには、財政規律を引き締め直し、改めて歳出、歳入両面からの強力な改革が求められよう。

1．財政健全化に向けて

政府の「経済財政運営と改革の基本方針2016」（以下、「骨太の方針」という）に盛り込まれた消費税率10%への引き上げ再延期は、2017年4月から2019年10月へと2年半の大幅なものとなった。これにより、我が国の財政健全化目標には狂いが生じることになった。

2020年度の基礎的財政収支（プライマリーバランス＝PB）黒字化という財政健全化目標への直接的な影響は回避できようが、2018年度のPB赤字対GDP比1%程度という中間目標は、消費税引き上げによる税収が得られないことから事実上達成できなくなった。この中間目標は昨年に追加設定されたばかりである。これでは政府目標としての重み、さらには財政健全化に取り組む政権の本気度が問われても仕方あるまい。

2020年度のPB黒字化も極めて達成が危うい。内閣府が本年7月に示した新たな「中長期の経済財政に関する試算」によると、高い成長率を想定した「経済再生ケース」でも、2020年度には5.5兆円の赤字が残る。しかし、目標実現を担保する具体的な道筋は示されておらず、依然として不確実性の高い税の自然増収に頼ろうとしているのが実情である。

来年度予算編成では概算要求基準（シーリング）で引き続き歳出上限の設定を見送っている。しかも、消費税引き上げを再延期しただけでなく、大規模な経済対策の財政措置を今年度の第2次補正予算に盛り込むという。政府は赤字国債の増発は避けるとしているが、本来は主に国債償還に充てるべき前年度剰余金などが財源として予定されているのは問題である。

一方、日銀の国債保有も異次元緩和による国債の大量購入が続き、その残高がGDP比で約7割と欧米の中央銀行に比べても異常な水準に達しており、市場の受け止め方は神経質となっている。その意味でも財政健全化に明確な道筋を示し、国債の信認を確保していくことが極めて重要である。

- (1) 消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠である。国民の将来不安を解消するために、「社会保障と税の一体改革」の原点に立ち返って、2019年10月の税率引き上げが確実に実施できるよう、経済環境の整備を進めていくことが重要である。
- (2) 2018年度の財政健全化中間目標の設定に伴い、歳出面では18年度までの3年間で政策経費の増加額を1.6兆円（社会保障費1.5兆円、その他0.1兆円）程度に抑制する目安を示した。今回の骨太の方針では、消費税率引き上げ延期で中間目標数字への言及がなかったが、この政策経費の抑制は確実に行うべきである。
- (3) 財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。
- (4) 消費税についてはこれまで主張してきたとおり、税率10%程度までは単一税率が望ましいが、政府は税率10%引き上げ時に軽減税率制度を導入する予定としている。仮に軽減税率制度を導入するのであれば、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保するべきである。
- (5) 国債の信認が揺らいだ場合、金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響

を与え、成長を阻害することが考えられる。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

我が国は今後10年を経ずして団塊の世代すべてが後期高齢者となるなど超高齢化社会に入る。持続可能な社会保障制度の構築は喫緊の課題であり、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制するとともに、適正な「負担」を確保する必要がある。

「社会保障と税の一体改革」はこの理念に基づいて策定されたが、消費税率10%への引き上げが再延期されたことで改革工程に狂いが生じた。このため、消費税1%分の税収を充てる予定だった「社会保障の充実」が焦点となっている。政府は赤字国債に頼ることなく可能な限り実施するとしているが、その財源については明確になっていない。改革の理念に照らせば充実策は延期するのが筋であり、仮に実施するなら給付面の見直しを柱に安定財源を捻出すべきである。

少子化対策を含む社会保障のあり方では「自助」「公助」だけでなく、社会全体で支え合う「共助」の役割も重要であり、これらの範囲をバランスよく見直していく必要がある。また、医療費・介護費の抑制につながるとして注目されている健康寿命の問題についても、客観的なデータ分析に基づく実効性のある取り組みが求められる。

- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。
- (2) 医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するために診療報酬（本体）体系を見直すとともに、ジェネリックの普及率80%以上を早期に達成する。
- (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、給付のあり方を見直す。
- (4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。なお、子ども・子育て支援等の取り組みを

着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。

- (6) 企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

3．行政改革の徹底

消費税率10%への引き上げが再延期されたが、財政健全化と社会保障の安定財源を確保するには、増税が不可欠であることは指摘するまでもない。しかし、増税が国民に痛みを求めるものであることに変わりはない。「行革の徹底」がその前提とされたのはこのためである。

そして、「行革の徹底」にはこれまでも指摘されてきたように、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づいて自ら身を削ることが何より必要である。そうした観点から現状をみると、改革は遅々として進んでいないように見える。

例えば、衆議院の選挙制度をめぐり「1票の格差」是正を目的に定数を「0増10減」とする改正が行われたが、本来の大胆な議員定数削減には至っていない。近年、税金が含まれている政治資金にも不適切とされる支出が目立っている。国民の政治不信を払拭するためにも、政治資金規正法の見直しなどを行い、使途の適正化を図るべきである。

行革を徹底するために以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求めたい。

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4．消費税引き上げに伴う対応措置

消費税率10%への引き上げ延期に伴い、低所得者対策として導入予定の軽減税率制度も2年半延期されることになった。しかし、軽減税率は何と言っても事業者の事務負担が大きいという、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多く、税率10%程度までは単一税率が望ましいことを改め

て明確にしておきたい。

したがって、インボイスについては、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考えるので、導入の必要はない。また、低所得者対策では現行の「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを付記しておきたい。

また、税率引き上げに向けては消費税制度の信頼性と有効性を確保する観点からも、以下の対応措置が重要である。

- (1) 現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。
- (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となる。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

5. マイナンバー制度について

マイナンバー制度は2016年1月から運用が開始されたが、国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。政府は引き続き、制度の意義等の周知に努め、その定着に向けて取り組んでいく必要がある。

制度運用に当たっては、年金情報流出問題などを踏まえ、個人情報漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護など制度の適切な運用が担保される措置を講じるとともに、コスト意識を徹底することが重要である。また、国民の利便性を高めるためには、e-TaxやeLTAxを利用した場合の申告納税手続きの簡素化や各種手当等の申請手続きの簡略化を図るべきである。

今後は社会保障と税、災害対策となっている利用範囲をどこまで広げるかが大きな課題となるが、広範な国民的議論が必要である。

6. 今後の税制改革のあり方

今後の税制改革に当たっては、①経済の持続的成長と雇用の創出②少子高齢化や人口減少社会の急進展③グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化④国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性——などにどう対応するかという視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

．経済活性化と中小企業対策

我が国経済は緩やかな回復基調を続けているが、その原動力とされるアベノミクスが曲がり角にさしかかったとの見方が強くなってきた。日銀の「異次元緩和」に限界論が指摘され始めたうえ、依然として成長戦略が力強さを欠いているからである。

日銀の「異次元緩和」はアベノミクスの先導役を果たしてきた。しかし、国債の大量購入により市場の流動性が低下したり、究極の緩和策として導入したマイナス金利が想定された効果を示していない。これを市場では異次元緩和策の限界と見て、円安・株高の流れに変調をきたすことになったと言える。

肝心の成長戦略も「法人実効税率20%台」こそ実現したものの、全体的に力不足の感が否めない。「骨太の方針2016」が「成長と分配の好循環」をキーワードに打ち出した「保育士や介護士の待遇改善」や「同一労働同一賃金」は確かに重要である。しかし、これらは経済政策というより社会政策的な性格が強く、成長力を底上げしていくには、医療や農業分野などでの抜本的な規制改革が必要なのである。

真の経済再生に必要なのは、金融政策に過度に依存するのではなく、国民の実質所得、個人消費、設備投資の好循環による持続的で力強い成長サイクルをいかに構築するかである。そのためには地域経済と雇用を担う中小企業の力強い成長も不可欠であり、税制面をはじめとした多角的な環境整備が求められよう。

1．法人実効税率について

法人実効税率は平成28年度29.97%、平成30年度29.74%となり、政府が目指していたドイツ並みの「20%台」への引き下げが前倒しで実現した。日本企業の国際競争力や外国企業の対日投資などの観点からみて大きな前進である。

ただ、OECD加盟国の法人実効税率平均は約25%、アジア主要10カ国の平均は約22%となっており、これらと比較すると依然として税率格差が残っている。当面は今般の法人実効税率引き下げの効果等を確認しつつ、将来はさらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

2．中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は我が国経済の礎であり、地域経済の担い手である。グローバル化など時代や環境の変化の中で中小企業が存在感を確保し、経済社会への貢献を続けられるような税制の確立が求められる。

(1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置（平成29年3月

31日まで)ではなく、本則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

(2) 租税特別措置については、税の公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものと適用件数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要があるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。なお、中小企業投資促進税制の適用期限が平成29年3月31日までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。

①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。

②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃する。

(3) 中小法人課税について、適用される中小法人の範囲(現行 資本金1億円以下)を見直すことが検討されているが、資本金以外の「他の指標(例えば、所得金額や売上高)」を使用した場合、毎年度金額が変動する、業種や企業規模によってそれぞれ指標を定める必要がある等、経営面で混乱が生じることが予想される。このため、中小企業の活力増大と成長の促進に資する観点からも慎重に検討すべきである。

3. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。先般、納税猶予制度の改正で要件緩和や手続きの簡素化などがなされたが、さらに抜本的な見直しが必要である。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離

し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは控除する制度の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

上述の本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実を図ることを求める。

①株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げる。

②死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。

③対象会社規模を拡大する。

(3) 親族外への事業承継に対する措置の充実

親族外承継に対応するため、納税猶予制度の適用対象範囲の拡大や、遺留分に係る民法の特例制度が拡充されたものの、事業の円滑な承継を支援するとの観点から、所要の措置を講じる。

(4) 取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様である。特に類似業種比準価額方式については、比較対象となる上場株式の株価が上昇すると、それに伴い評価が上昇すること、また、配当、利益及び純資産といった比準要素のあり方によって税負担が増大する可能性があることが指摘されている。

このため、円滑な事業承継に資する観点から、比較対象となる上場株式の株価のあり方や比準要素のあり方を見直すことが必要である。

．地方のあり方

地方活性化には、国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権をさらに進めねばならないが、同時に現在推進中の地方創生戦略の深化も極めて重要である。その共通理念として指摘しておきたいのは、地方の自立・自助の精神である。

地方創生戦略では、人口減少・超高齢化という直面する課題に対して、各地域の自律的、持続的社会的実現を目指している。そのためには、それぞれの地方がその特色と強みを生かすことが大事で、地元の産業や経済社会の実態に通じた民間の知恵・工夫を最大限いかすよう求めてきた。

しかし、現状ではこうした戦略が具体的に策定されているのか、また策定されたとしてもそれが実行されているのか定かではない。まずはこれらについての検証が必要であり、成功例があればそれを刺激剤に各地方が活性化を競っていくべきであろう。

ただ、ふるさと納税制度で一部に見られるような換金性の高い商品券や高額または返礼割合の高い返礼品を送付するなどの過度な競争には問題があり、適切な見直しが必要である。また、この制度は地方活性化という意味では有効だろうが、住民税は居住自治体への会費であり、地方税の原則にそぐわないとの指摘があることにも留意すべきである。

異常な水準にまで悪化した我が国財政を考えると、国だけでなく地方の財政規律の確立も欠かせない。とくに、国が地方の財源を手厚く保障している地方交付税の改革をさらに進め、地方は必要な安定財源の確保や行政改革についても、自らの責任で企画・立案し実行していく必要がある。

- (1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。
- (2) 広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。
- (3) 地方においても、それぞれ行財政改革を行うために、民間のチェック機能を活かした「事業仕分け」のような手法を広く導入すべきである。
- (4) 地方公務員給与は、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数（全国平均

ベース) が是正されつつあるものの、依然としてその水準は高く、適正水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。

- (5) 地方議会は、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

．震災復興

東日本大震災については5年間の集中復興期間を終え、本年4月から「復興・創生期間(平成28年度～32年度)」に入ったが、被災地の復興、産業の進展はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

また、本年4月に起こった熊本地震についても、東日本大震災の対応などを踏まえ、適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興の実現に向けて取り組まねばならない。

さらに、今後も大規模な災害が発生すると予想されていることから、「大規模自然災害を想定した税制」の整備について検討することも必要であろう。

．その他

1．納税環境の整備

行財政改革の推進と納税者の利便性向上、事務負担の軽減を図るため、国税と課税基準を同じくする法人の道府県民税、市町村民税、法人事業税の申告納税手続きにつき、地方消費税の執行と同様に、一層の合理化を図るべきである。

2．租税教育の充実

税は国や地方が国民に供与する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税を適正に納め、税の用途についても厳しく監視することが重要である。しかしながら、税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言いがたい。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

税目別の具体的課題

1. 法人税関係

(1) 役員給与の損金算入の拡充

①役員給与は原則損金算入とすべき

現行制度では、役員給与の損金算入の取り扱いが限定されており、とくに報酬等の改定には厳しい制約が課せられている。役員給与は、本来、職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すべきである。

②同族会社も利益連動給与の損金算入を認めるべき

経営者の経営意欲を高め、企業に活力を与える観点から、同族会社における役員の利益連動給与についても、一定の要件のもと、損金処理を認めるべきである。

(2) 公益法人課税

政府は、公益法人課税のあり方について検討を行うこととしているが、民間非営利部門の活動の健全な発展を促進するという公益法人制度改革の趣旨を踏まえ、慎重に検討を行うべきである。

2. 所得税関係

(1) 所得税のあり方

①基幹税としての財源調達機能の回復

国民がその所得に応じて負担する所得税は重要な基幹税の一つであるが、各種控除の拡大などにより空洞化が指摘されて久しい。基幹税としての財源調達機能を回復するためにも、所得税は広く国民全体で負担していくものとすべきである。

②各種控除制度の見直し

各種控除は、社会構造変化に対応して合理的なものに見直す必要がある。とくに、人的控除については累次の改正で複雑化しているため整理・合理化を図るべきである。なお、女性の社会進出に向けて「配偶者控除」のあり方について議論されているが、税制だけでなく社会保障制度の見直しなど多角的な視点から検討する必要がある、働き方の違い等によって有利・不利が生じないように、慎重に検討すべきである。

③個人住民税の均等割

地方税である個人住民税の均等割についても、応益負担原則の観点から

適正水準とすべきである。

(2) 少子化対策

少子化対策は、保育所の充実など本来的には国及び地方自治体が財政・行政面で総合的な施策を講じることが肝要であり、子育て支援等の税制上の支援措置はその一環として検討すべきである。

3 . 相続税・贈与税関係

(1) 相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。

(2) 贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべきである。

①贈与税の基礎控除を引き上げる。

②相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げる。

4 . 地方税関係

(1) 固定資産税の抜本的見直し

地価は全国ベースではほぼ下げ止まり、三大都市圏や地方中核都市では上昇に転じる傾向にある。こうした中で固定資産税については負担感が強いとの指摘がなされている。このため、都市計画税と合わせて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。

また、固定資産税は賦課課税方式であり、納税者自らが申告するものではないことから、制度に対する不信感も一部見受けられる。地方自治体は、税の信頼性を高めるための努力が必要である。

①商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。

②居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直す。

③償却資産については、「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大する。また、将来的には廃止も検討すべきである。

④国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っ

ているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。

(2) 事業所税の廃止

市町村合併の進行により課税主体が拡大するケースも目立つ。事業所税は固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべきである。

(3) 超過課税

住民税の超過課税は、個人ではなく主に法人を課税対象としているうえ、長期間にわたって課税を実施している自治体もある。課税の公平を欠く安易な課税は行うべきでない。

(4) 法定外目的税

法定外目的税は、税の公平性・中立性に反することのないよう配慮するとともに、税収確保のために法人企業に対して安易な課税は行うべきではない。

5 . その他

(1) 配当に対する二重課税の見直し

配当については、現行の配当控除制度で法人税と所得税の二重課税の調整が行われているものの不十分であり、さらなる見直しが必要である。

(2) 電子申告

国税電子申告（e-Tax）の利用件数は、年々拡大してきているが、制度の一層の利便性向上を図るために、地方税の電子申告（eLTAX）との統一的な運用を検討すべきである。

個別法令・通達関係

. 法令関係

1. 法人税関係

[無形減価償却資産]

- (1) 電算機のソフトウェアは無形減価償却資産として5年償却となっているが、技術革新の加速化を考慮し、期間を3年に短縮すること。

[引当金の損金算入]

- (2) 引当金について、次のとおり損金算入を認めること。

①退職給与引当金は、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、その繰入について損金算入を認めること。

②賞与引当金は、潜在的には各月に発生する未払い費用としての性格を有していることから、その繰入について損金算入を認めること。

[電話加入権の損金算入]

- (3) 電話加入権については、自動車電話加入権や携帯電話加入権がすでに非償却資産から減価償却資産に変更されていることもあり、同様の扱いとすること。

[耐震補強等に係る工事を実施した場合の優遇措置]

- (4) 建物等の構造物に対する耐震補強工事を実施した場合、特別償却または税額控除制度を設けること。

[法人税の延納]

- (5) 不況時等における資金繰りに考慮し、昭和59年に財源対策等から廃止された法人税の延納制度を復活すること。なお、その際合わせて利子税率を軽減すること。

[申告書の提出期限]

- (6) 会社法上の諸手続きを含めた決算事務を2か月以内に完了することが困難であるため、法人税の確定申告書の提出期限を事業年度終了後3か月以内（現行2か月以内）とすること。

2 . 所得税関係

[土地・建物等の損益通算]

- (1) 土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算および繰越控除を認めること。

[不動産所得の負債利子の損益通算]

- (2) 土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっているが、この取扱いはバブル期の措置として設けられたものであり、また所得の計算上、本来認められるべきものであることから損益通算を復活すること。

[医療費控除]

- (3) 医療費控除については、最近の医療費の実態に即して、最高限度額を300万円（現行200万円）に引き上げること。

[源泉納付]

- (4) 源泉所得税の1月の納付期限については、年末調整事務や年末年始の休暇等の特殊事情、および週休二日制の普及を考慮し、「納期限の特例」適用者以外の源泉徴収義務者に対しても1月20日（現行1月10日）とすること。

3 . 相続税・贈与税関係

[保険金・死亡退職金の非課税限度額]

- (1) 保険金・死亡退職金の非課税限度額については、昭和63年度の改正で法定相続人一人当たり500万円とされたが、相当期間経過しているので、1,000万円に引き上げること。

[相続財産からの控除]

- (2) 相続開始後に発生する相続に伴う費用（遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等）は、相続税の課税財産から控除すること。

[被相続人の保証債務の弁済]

- (3) 相続後の一定期間内に保証債務の履行があり、その求償権の行使が不能の場合、更正の請求ができるようにすること。

[贈与税の配偶者控除]

- (4) 贈与税における居住用不動産の配偶者控除額2,000万円は、昭和63年以来据え置かれているので、3,000万円に引き上げること。

4．消費税関係

[消費税の確定申告書の提出期限]

- (1) 消費税の確定申告書の提出期限は、前述の法人税の確定申告書の提出期限に合わせ、課税期間終了後3か月以内（現行2か月以内）とすること。
なお、上記改正が行われるまでの間においても、法人税の申告期限の延長特例を受けている法人については、消費税についても申告期限の延長を認めること。

[消費税の届出書の提出期限]

- (2) 消費税の各種届出書の提出は、消費税の申告・納付上、納税者にとって重要な事項であるが、その提出の失念により納税者が思わぬ不利益を被ることがあり、また、慎重な判断が必要な場合もあることから、前課税期間の消費税の確定申告書の提出期限（現行は課税期間の開始日の前日）まで延長すること。

5．印紙税関係

[印紙税]

印紙税については、電子取引の拡大や手形決済の省略など、取引慣行の変化に伴い、課税根拠が希薄化している。文書作成の有無による課税は公平性を欠くので廃止すること。

6．地方税関係

[固定資産税]

- (1) 固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げること。
- (2) 建物等の構造物に対する耐震補強工事を実施し、資産価値が上昇した場合の固定資産税や都市計画税は減免すること。

[法人事業税]

(3) 法人事業税について次のとおり改正すること。

①資本金1,000万円以上で3都道府県以上に事業所を有する法人の法人事業税については、所得区分別の軽減税率が適用されないこととなっているが、この制度を廃止すること。

②二以上の地方自治体に事務所または事業所を有する法人の法人事業税・住民税の申告納税は、本店所在地において一括して行うことができるようにすること。

[個人住民税]

(4) 納入先市区町村が複数ある場合の個人住民税の特別徴収については、特別徴収義務者の事務の簡素化等に資するため、納入先市区町村別の明細書を添付することにより、当該事業所を所轄する市区町村において、一括納入ができるようにすること。

また、合わせて地方税の申告書・納付書の規格、様式の統一を図ること。

[欠損金繰戻し還付制度・延納制度]

(5) 住民税・事業税についても、法人税と同様に欠損金繰戻し還付制度を創設すること。また、地方税にも延納制度を設けること。

[償却資産]

(6) 固定資産税のうち、償却資産の評価にあたっては、納税者の事務負担軽減の観点から、法人税の減価償却資産と連動させ、賦課期日を各法人の事業年度末とすること。

. 通 達 関 係

1 . 法 人 税 関 係

[修繕費]

(1) 資本的支出と修繕費の区分が不明確である場合の形式的区分基準について、修繕費としての認定の範囲を次のとおり改めること。

①修理・改良等に要した金額が100万円（現行60万円）に満たない場合

②修理・改良等に要した金額が取得価額のおおむね20%（現行10%）相当額以下である場合

[借地権]

(2) 相当の地代の認定基準概ね6%程度については、地代の収益状況および金利水準の変化に応じて見直しを行い、当面3%程度に引き下げること。

2 . 相 続 税 関 係

[取引相場のない株式の評価]

(1) 類似業種比準方式の斟酌率を、中会社および大会社についても50%に引き下げること。

(2) 純資産価額方式による評価にあたっては、従業員退職金の期末要支給額の全額を負債として取り扱うこと。

3. 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項（全法連）

平成29年度税制改正では、我が国経済の成長力の底上げのため、就業調整を意識しなくて済む仕組みを構築する観点から配偶者控除・配偶者特別控除の見直しが行われるとともに、経済の好循環を促す観点から研究開発税制及び所得拡大促進税制の見直しや中小企業向け設備投資促進税制の拡充等が行われました。

法人会では、昨年9月に「平成29年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制や事業承継に関する税制の見直しなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 中小法人に適用される軽減税率の特例

| 法人会提言 | 改正の概要 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置（平成29年3月31日まで）ではなく、本則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業者等に係る軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。 |

2. 中小企業投資促進税制

| 法人会提言 | 改正の概要 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、適用期限が平成29年3月31日までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業投資促進税制の上乗せ措置（生産性向上設備等に係る即時償却等）については、「中小企業経営強化税制」として改組され、これまでの上乗せ措置において対象外であった器具備品・建物附属設備が対象に追加されました。 ・ 中小企業投資促進税制については、適用期限が2年延長されました（対象資産から器具備品を除外）。 |

3. 地方のあり方

| 法人会提言 | 改正の概要 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済と雇用の担い手である中小企業には、依然としてアベノミクス効果が浸透していないとの声が多い。相乗効果が期待された地方創生との関連でも、その成果を目に見えぬ形で示していくべき。 ・償却資産に対する固定資産税については、将来的には廃止も検討すべきである。 ・地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・中小事業者等が取得する一定の機械・装置に係る固定資産税の課税標準の特例（課税標準を最初の3年間は価格の2分の1とする）措置については、地域・業種を限定した上で、その対象に一定の工具、器具・備品等が追加されました。 ・地方拠点強化税制については、雇用者の数が増加した場合の税額控除制度（雇用促進税制）について、無期・フルタイムの新規雇用に対する税額控除額が引き上げられる等の拡充措置が講じられました。 |

[事業承継税制]

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

| 法人会提言 | 改正の概要 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実を図ることを求める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度については、災害や主要取引先の倒産等により売上高が大幅に減少した一定の会社について、雇用確保要件が緩和されました。 |

2. 取引相場のない株式の評価の見直し

| 法人会提言 | 改正の概要 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な事業承継に資する観点から、比較対象となる上場株式の株価のあり方や比準要素のあり方を見直すことが必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・取引相場のない株式の評価（類似業種比準方式）については、配当、利益、簿価純資産の比重を1：1：1（改正前1：3：1）とするなど株式の算出方法の見直しが行われました。 |

[その他]

1. 震災復興

| 法人会提言 | 改正の概要 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・今後も大規模な災害が発生すると予想されていることから、「大規模自然災害を想定した税制」の整備について検討することも必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・これまで災害ごとに特別立法で手当てしてきた対応を常設化し、災害対応の税制基盤が整備されました。 |

4. 平成 29 年度宮城県に対する税制改正及び行財政改革要望事項

(1) 財政

イ 総論

東日本大震災から 5 年を経過した現在、被災地における復旧・復興は未だ道半ばにある。また、急速な少子・高齢化の進行による社会保障関係費の増大、あるいは今後の宮城県の発展に向けての社会基盤整備など、引き続き、多額の財源が必要と見込まれる。

一方、歳入・歳出を総合的にみると、県が取りまとめた「中期的な財政見通し」によれば、平成 31 年度には、財政調整関係基金の枯渇により、約 116 億円の財源不足が生ずるとの見通しとなっている。

このような厳しい財政事情ではあるが、将来的にも宮城県が早期健全化団体あるいは財政再生団体に陥ることのないよう、中・長期的な観点に立ち、税収を核とした歳入確保策を講じていただくよう要望する。

ロ 政策

宮城県の将来にわたる発展のため、以下の点に配意した各種政策を実施していただきたい。

① 効率的・弾力的な予算執行

会計年度末における予算の集中的な消化となることのないよう、計画的な予算執行と執行状況の透明性を確保するため、引き続き外部監査制度の積極的活用を図る。

また、予算の執行に当たっては、昨今の地方自治体の厳しい財政状況にあって、震災復興対策あるいは待機児童対策など緊急性・必要性を十分検討し、真に必要な支出に充てられるよう柔軟性を持った予算執行を要望する。

② 東日本大震災に係る復旧・復興の更なる加速化

震災後 5 年を経過した現在、特に甚大な被害に見舞われた沿岸部においては、徐々にではあるが復旧・復興の成果が表れてきている。

しかしながら、地域によってはその進展に依然としてバラつきがあり、地域の人口減少の要因にもなっていることから、引き続き、震災復旧・復興は最重要課題と位置付け、重点的な対応をしていただきたい。

③ 広域防災拠点の建設について

宮城野区の宮城野原地区に建設が計画されている広域防災拠点については、当該地区の近辺に「長町一利府断層」が走っており、東日本大震災

前の2009年に専門家による調査が実施された際、建設地域から除外された経緯がある。

当該地域は住宅密集地域でもあり、大規模震災に見舞われた際の混乱時には防災拠点としての機能が果たせないと考えられる。

防災拠点の建設に当たっては、建設地域の見直しを行い、県民が納得できる事業としていただきたい。

④ 各種補助金の助成基準等の見直し

国及び県からの各種補助金については、企業への経営支援策としての役割は非常に大きいものであり、更なる活用を図る上で、事情に即した柔軟な運用が可能となるよう、補助割合をはじめ助成基準等の見直しを図っていただきたい。

例えば、中小企業施設設備復旧支援事業補助金については、補助率が2分の1となっているが、自己資金の確保が難しい中であって、積極的に活用しにくい状況にある。

そこで、補助率を現行の2分の1から4分の3程度まで引き上げ、更なる活用促進が図られるよう見直しを行っていただきたい。

⑤ 分かりやすい財政状況の公表

宮城県の財政状況を分かりやすく説明することは、税の納期内納税、滞納の未然防止を図る上で重要なものと考えられることから、中・長期展望を含めてバランスシートをはじめとするわかりやすい財務状況を公表していただきたい。

⑥ 租税教育の充実

次代を担う子どもたちを対象とした租税教育は、現在、租税教育推進協議会構成メンバーを中心に租税教育に取り組んでいるが、納税に対する重要性の認識を深めるためには、希望する学校のみでの租税教育の実施にとどまらず、等しく受講する機会を設ける必要がある。

そのためにも、租税教室の開催は基本教育の一環として、正課としてカリキュラムに組み込むなど租税教育の充実策を講じていただきたい。

⑦ 地域活性化策の実施

(A) 県内への集客力の向上

各種イベントの企画・実行により県外からの集客とリピーターの増加対策のほか、海外からの集客等、関係機関との連携による地域活性化策を積極的に推進していただきたい。

この政策の推進により、税収の増加にも寄与すると考えられる。

(B) 人材確保策への支援強化

後継者不足・販路減少・人手不足・人件費の高騰など問題が山積しているため人材確保策の更なる支援強化を要望する

(C) 待機児童対策

少子化対策として待機児童の解消策が急務となっており、国も本腰を入れて取り組む方針を示している。

待機児童の解消に向けて、全体的に不足しているとみられる保育所の充実を図るため、企業内保育所（地域内合同運営の保育所を含む。）の開設に関する助成措置の拡充策を講じていただきたい。

ハ 財源確保策

平成31年度には、財政調整関係基金の枯渇が見込まれるとのことであるが、プライマリーバランスの均衡を図りつつ、新たな観点からの財源確保策を講じていただきたい。

① 人件費等の抑制

各種施策の実施当たっては、必要とする部署には必要な人員を配置することはもちろんのことであるが、厳しい財政事情に鑑み、適材適所の人員配置を行うとともに、引き続き職員給与をはじめとする人件費等の抑制に努めていただきたい。

(A) 職員定数の見直しと適正配置並びに特別職を含む人件費ベースの民間水準準拠。

(B) 選挙の開票作業へのシルバー人材の活用や、今後選挙での投票に直面することになる高校生の開票作業従事による人件費削減(必要となる条例整備)。

特に高校生の開票作業への従事は、投票率向上に寄与する効果も期待される。

(C) 議員定数の削減あるいは議員報酬の日額制の導入や議員手当の廃止などによる歳費の圧縮。

旅費をはじめ、業務にかかる諸経費の支出は、従来からの慣例により支給されている例が多い。

今般、県議・市議の日当支給に係る問題が提起されているが、実費弁償で支給されるべき費用などについて、適正な額が支給されるよう、県民目線での見直しを行い、コスト削減を徹底すべきである。

(D) 政務活動費について、近時、不適切支出を指摘され、中には議員辞職に追い込まれる事例が発生している。

県議会議長は政務活動費の適正使用を期するための調査権限を有しており、職責の重要性に鑑み、公費の用途について県民の信頼確保を得られ

るよう努め、財源の有効活用を図っていただきたい。

② 滞納の圧縮

近年の税収の大幅な増収が見込めない中であって、県民の税負担の公平性を保つ上でも効果的な滞納圧縮策を講じていただきたい。

③ 遊休資産の有効活用等

遊休資産の売却あるいは貸付等を積極的に推進し、税収以外の財源確保に努めていただきたい。

なお、遊休資産の活用に当たっては、いたずらに急ぐことなく、適正価額での売却・貸付となるよう管理体制を構築していただきたい。

④ 民間資金の活用

財政負担の軽減を図る観点から、民間資金を活用した事業を積極的に展開していただきたい。

(2) 税制改正

イ 法人税実効税率の更なる軽減

平成27年度税制改正で、法人実効税率の引き下げが実施される一方、法人事業税の外形標準課税が拡大されるなど課税ベースの拡大がなされた

中小企業においては、依然、事業税を含めた実効税率の負担感が払拭できない状況にある。

引き続き、中小企業における実行税率の更なる軽減策を講ずるほか外形標準課税の適用に係る慎重な検討をお願いしたい。

ロ みやぎ発展税、みやぎ環境税及び産業廃棄物税の課税の見直し

県独自の課税である、「みやぎ発展税」(法人事業税の超過課税)については、資本金1億円超の法人及び所得金額4,000万円超の法人等に課税されているが、課税基準を、優良企業の指標といわれる「自己資本率30%」を基準とした課税となるよう見直しをしていただきたい。

同様に、県民税均等割の超過課税となっている「みやぎ環境税」及び法定外目的税の「産業廃棄物税」の課税の見直しをしていただきたい。

なお、税金納付は法人・個人を問わず義務であることは十分理解しているが、納税者の納得を得ることが望ましいことから、これら県独自課税となっているものについては、課税の実情あるいは目的税としての用途等について、より一層わかりやすい情報提供に努めていただきたい。

ハ 建物に係る固定資産税評価額の算定基準の改正に向けた取組み等

建物については建築後一定年数を経過することにより、その現在価値は著しく低くなるのが実情である。

しかしながら、建物に係る固定資産税は、年数経過に伴う一定の減額を講じられているものの、取引実態とかい離しているのではないかとの不満が寄せられている。

空き家のスムーズな売却や無用の取り壊しなどの防止等に向け、固定資産税評価額の算定基準等の改正に向けた取り組みをお願いしたい。

また、固定資産税に係る算定根拠をわかりやすく示すなど納税者の理解を深めるよう広報施策を講じていただきたい。

ニ 被災者の住宅再建時における減免措置

定住化の促進に向け、東日本大震災等の被災者が住宅を再建した場合には、負担した消費税等のうち地方消費税相当額について、一定期間減免する等の特別措置を講じていただきたい。

(3) 人材育成

イ 職員の企業経営的感覚の醸成

企業経営的感覚が備わることにより、県民を顧客と位置付けた上で公務員としての自覚と責任を持って職務に当たることが期待でき、事業実施のコスト意識も醸成されると考えられる。

村井知事は、「私の給与は県民の税金で養われている」と記者発表したことがあるが、全職員（臨時職員を含む。）がこの意識を持てば、税金は有効かつ効果的に使用されると考える。

ロ 将来を想定した対応能力を有する職員の育成

ある県では、県民・市民がフェイスブックで即座にデータ添付情報を提供し、職員が現場に急行し、危険性のある場所はすぐ補修対応する等の先例がある。

事が発生してからのスピード感を持った対応が要求されることはもちろんであるが、事が起きることを想定して事前に対応できるような、将来を想定する能力を備えた職員の育成が必要と考える。

5. 国会議員に対する提言活動実施報告

| 提言活動先 | | | | 提言活動実施者 | | 提言活動 実施日 | 提言 活動 方法 |
|-------|------------|------------|---------------------|--|---|-------------|----------------|
| 議員名 | 選挙区 | 所属 党名 | 面接者氏名・役職 (持参の場合) | 県連・単位会名 同役職 | 氏名 | | |
| 土井 亨 | 衆院 宮城一区 | 自民 | 土井 亨・議員 | 仙台北 税制委員長 事務局長 | 松野 幸悦 吉田 悟 | 12.12 (月) | 持参 |
| 秋葉 賢也 | 衆院 宮城二区 | 自民 | 事務所職員 | 仙台北 税制委員長 事務局長 | 松野 幸悦 吉田 悟 | 12.15 (木) | 持参 |
| 和田 政宗 | 参院宮城 | 無所属 | 和田 正宗・議員 | 仙台北 税制委員長 事務局長 | 松野 幸悦 吉田 悟 | 11.29 (火) | 法人会事務 局で手交 |
| 郡 和子 | 衆院比例 東北 | 民進 | 郡 和子・議員 | 仙台中 税制・税務担当理事 事務局長 | 伊達 啓公 木村 晋二 | 10.24 (月) | 持参 |
| 井上 義久 | 衆院比例 東北 | 公明 | 九鬼 秀俊・秘書 | 仙台中 税制・税務委員長 事務局 | 天野 博 石山 珠里 | 11. 9 (水) | 持参 |
| 愛知 治郎 | 参院宮城 | 自民 | 庄子 雅大・秘書 | 仙台中 税制・税務委員長 事務局 | 天野 博 石山 珠里 | 11. 9 (水) | 持参 |
| 中野 正志 | 参院比例 | 日本の こころ | 平川 祐子・秘書 | 仙台中 税制・税務委員長 事務局 | 天野 博 石山 珠里 | 11. 9 (水) | 持参 |
| 櫻井 充 | 参院宮城 | 民進 | 三浦・事務 | 仙台中 事務局長 | 木村 晋二 | 12.26 (月) | 持参 |
| 西村 明宏 | 衆院 宮城三区 | 自民 | 狩野 英俊 ・事務所長 | 仙台南 会 長 筆頭副会長 副会長 副会長 理 事 事務局長 | 相澤十四男 佐藤 和也 大友 浩幸 今野 幸治 菊地 善孝 関村 実 | 1.12 (木) | 持参 |
| 伊藤信太郎 | 衆院 宮城四区 | 自民 | 藤川 弥伸・秘書 | 塩 釜 会 長 副会長 税制委員長 事務局長 | 坂井 盾二 伏谷 繁雄 水間勝之助 鈴木 武徳 | 11.25 (金) | 持参 |
| 小野寺五典 | 衆院 宮城六区 | 自民 | 気仙沼事務所 秘書 | 気仙沼 事務局長 | 加藤 弘之 | 12. 1 (木) | 持参 |
| 安住 淳 | 衆院 | 民進 | 岩渕 良介・秘書 | 石 巻 | | 11.24 (木) | 持参 |

| | | | | | | | |
|-------|-------------|-----|---------|---|--|-----------|----|
| | 宮城五区 | | | 会 長 副会長 副会長 副会長 副会長 事務局長 事務局 | 松本 賢 和賀井啓之 尾形 和昭 大河原 惇 櫻井 一義 千葉 陽子 阿部 祐樹 | | |
| 勝沼 栄明 | 衆院比例 東 北 | 自 民 | 橋本 博・秘書 | 石 卷 会 長 副会長 副会長 副会長 副会長 事務局長 事務局 | 松本 賢 和賀井啓之 尾形 和昭 大河原 惇 櫻井 一義 千葉 陽子 阿部 樹 | 11.24 (木) | 持参 |

提言活動実績（要望した国会議員の数）：衆議院議員（選挙区） 6名、（比例区） 3名、参議院議員 4名

6. 地方自治体に対する提言活動実施報告

| 提 言 活 動 先 | | | | 提 言 活 動 実 施 者 | | 提言活動 実施日 | 提言 活動 方法 |
|------------|---------------|---------------|-----------------|---|---|-------------|----------------|
| 対象 自治体名 | 対象者の 役 職 名 | 面 接 者 (持参の場合) | | 県連・単位会名/ 同役職 | 氏 名 | | |
| | | 面接者の 役職名 | 面接者の 氏名 | | | | |
| 宮城県 | 知 事 | 知 事 | 村井 嘉浩 | 宮城県連/副会長 " /税制委員長 " /税制委員 " /税制委員 仙台北/税制担当副会長 " /事務局長 仙台中/税制担当副会長 " /事務局 仙台南 /事務局長 宮城県連/事務局長 " /事務局次長 | 相澤十四男 松野 幸悦 天野 博 菊地 善孝 高平 孝雄 吉田 悟 田中 善一 石山 珠里 関村 実 佐藤俊太郎 西藤 正 | 12. 14 (水) | 持参 |
| 宮城県議会 | 議 長 | 議 長 副議長 | 中島 源陽 長谷川洋 一 | 宮城県連/副会長 " /税制委員長 " /税制委員 " /税制委員 仙台北/税制担当副会長 " /事務局長 仙台中/税制担当副会長 " /事務局 仙台南 /事務局長 宮城県連/事務局長 " /事務局次長 | 相澤十四男 松野 幸悦 天野 博 菊地 善孝 高平 孝雄 吉田 悟 田中 善一 石山 珠里 関村 実 佐藤俊太郎 西藤 正 | 12. 14 (水) | 持参 |
| 仙台市 | 市 長 | 市 長 | 奥山恵美子 | 宮城県連/副会長 " /税制委員長 " /税制委員 " /税制委員 仙台北/税制担当副会長 " /事務局長 仙台中/税制担当副会長 " /事務局 仙台南 /事務局長 宮城県連/事務局長 | 相澤十四男 松野 幸悦 天野 博 菊地 善孝 高平 孝雄 吉田 悟 田中 善一 石山 珠里 関村 実 佐藤俊太郎 | 11. 30 (水) | 持参 |

| | | | | | | | |
|--------|----|---------------------|-------------------------|---|---|----------|--------------|
| 仙台市議会 | 議長 | 議長 | 岡部 恒司 | 宮城県連／副会長 〃／税制委員長 〃／税制委員 〃／税制委員 仙台北／税制担当副会長 〃／事務局長 仙台中／税制担当副会長 〃／事務局 仙台南／事務局長 宮城県連／事務局長 | 相澤十四男 松野 幸悦 天野 博 菊地 善孝 高平 孝雄 吉田 悟 田中 善一 石山 珠里 関村 実 佐藤俊太郎 | 11.30(水) | 持参 |
| 利府町 | 町長 | 町長 | 鈴木 勝雄 | (地震発生の為面会中止) | | 11.22(火) | 地震発生の為 郵送 |
| 利府町議会 | 議長 | 議長 | 櫻井 正人 | (地震発生の為面会中止) | | 11.22(火) | |
| 多賀城市 | 市長 | 市長 税務課長 | 菊地健次郎 鈴木 利秋 | 塩釜／会長 〃／副会長 〃／多賀城支部長 〃／税制委員長 〃／事務局長 | 坂井 盾二 伏谷 繁雄 斎藤 孝一 水間勝之助 鈴木武徳 | 12.5(月) | 持参 |
| 多賀城市議会 | 議長 | 副議長 | 吉田 端生 | 塩釜／会長 〃／副会長 〃／多賀城支部長 〃／税制委員長 〃／事務局長 | 坂井盾二 伏谷 繁雄 斎藤 孝一 水間勝之助 鈴木 武徳 | 12.5(月) | 持参 |
| 七ヶ浜町 | 町長 | 町長 副町長 税務課長 | 寺澤 薫 平山 良一 安達 正彦 | 塩釜／会長 〃／副会長 〃／七ヶ浜支部長 〃／事務局長 | 坂井 盾二 伏谷 繁雄 赤間 一司 鈴木 武徳 | 11.28(月) | 持参 |
| 七ヶ浜町議会 | 議長 | 議長 事務局長 | 大町 睦夫 庄子 克也 | 塩釜／会長 〃／副会長 〃／七ヶ浜支部長 〃／事務局長 | 坂井 盾二 伏谷 繁雄 赤間 一司 鈴木 武徳 | 11.28(月) | 持参 |
| 塩竈市 | 市長 | 市長 税務課長 | 佐藤 昭 武田 光由 | 塩釜／会長 〃／塩釜中央支部長 〃／塩釜北部支部長 〃／税制委員長 〃／事務局長 | 坂井 盾二 齋藤 榮樹 加藤 佑也 水間勝之助 鈴木 武徳 | 11.21(月) | 持参 |
| 塩釜市議会 | 議長 | 議長 副議長 事務局長 | 香取 嗣雄 伊藤 博章 安藤 英治 | 塩釜／会長 〃／塩釜中央支部長 〃／塩釜北部支部長 〃／税制委員長 〃／事務局長 | 坂井 盾二 齋藤 榮樹 加藤 佑也 水間勝之助 鈴木 武徳 | 11.21(月) | 持参 |
| 松島町 | 町長 | 町長 財務課長 財務課班長 | 櫻井 公一 櫻井 一夫 千葉 忠弘 | 塩釜／会長 〃／副会長 〃／副会長 〃／松島支部長 〃／税制委員長 〃／事務局長 | 坂井 盾二 伏谷 繁雄 佐藤仁一郎 高橋 利徳 水間勝之助 鈴木 武徳 | 12.5(月) | 持参 |

| | | | | | | | |
|-------|----|------------------------------------|-------------------------|--|--|-----------|----|
| 松島町議会 | 議長 | 議長 副議長 事務局長 | 片山 正弘 阿部 幸夫 千葉 義行 | 塩 釜／会 長 〃／副会長 〃／副会長 〃／松島支部長 〃／税制委員長 〃／事務局長 | 坂井 盾二 伏谷 繁雄 佐藤仁一郎 高橋 利徳 水間勝之助 鈴木 武徳 | 12. 5(月) | 持参 |
| 大崎市 | 市長 | 市長 市民協働推進部 兼震災復興局長 務部税務課長 | 伊藤 康志 金森正彦一 佐々木睦夫 | 大 崎／会 長 〃／筆頭副会長 〃／税制担当副会長 〃／税制委員長 〃／事務局長 | 佐藤 俊明 市川 雅朗 松倉 善昭 高橋 憲夫 石川 忠彦 | 12. 2(金) | 持参 |
| 大崎市議会 | 議長 | 議長 | 門間 忠 | 大 崎／会 長 〃／筆頭副会長 〃／税制担当副会長 〃／税制委員長 〃／事務局長 | 佐藤 俊明 市川 雅朗 松倉 善昭 高橋 憲夫 石川 忠彦 | 12. 2(金) | 持参 |
| 栗原市 | 市長 | 市長 | 佐藤 勇 | 栗 原／会 長 〃／筆頭副会長 〃／副会長 〃／副会長 〃／専務理事 〃／事務局長 | 上田 徹 白鳥 正文 佐々木信夫 後藤紀美夫 鹿野 敏 菅原 和江 | 11. 25(金) | 持参 |
| 栗原市議会 | 議長 | 議長 副議長 | 濁沼 一孝 佐藤さとる | 栗 原／会 長 〃／筆頭副会長 〃／副会長 〃／副会長 〃／専務理事 〃／事務局長 | 上田 徹 白鳥 正文 佐々木信夫 後藤紀美夫 鹿野 敏 菅原 和江 | 11. 25(金) | 持参 |
| 登米市 | 市長 | 市長 | 布施 孝尚 | 登 米／会 長 〃／筆頭副会長 〃／副会長 〃／専務理事 〃／税制委員長 〃／税制副委員長 | 高田 次雄 熊谷 康之 渡辺 光悦 遠藤 光則 須藤 正広 今野 秀俊 | 12. 2(水) | 持参 |
| 登米市議会 | 議長 | 議長 | 沼倉 利光 | 登 米／会 長 〃／筆頭副会長 〃／副会長 〃／専務理事 〃／税制委員長 〃／税制副委員長 | 高田 次雄 熊谷 康之 渡辺 光悦 遠藤 光則 須藤 正広 今野 秀俊 | 12. 2(水) | 持参 |

| | | | | | | | |
|--------|----|---|---|---|---|-----------|----|
| 気仙沼市 | 市長 | 市長 | 菅原 茂 | 気仙沼／会長 〃／副会長 〃／専務理事 〃／事務局長 | 足利健一郎 高橋 台蔵 熊谷 秀一 加藤 弘之 | 12. 1(木) | 持参 |
| 気仙沼市議会 | 議長 | 議長 | 熊谷 伸一 | 気仙沼／会長 〃／副会長 〃／専務理事 〃／事務局長 | 足利健一郎 高橋 台蔵 熊谷 秀一 加藤 弘之 | 12. 1(木) | 持参 |
| 東松島市 | 市長 | 副市長 市民生活部税務課長 | 阿部 秀保 奥田 孝信 | 石 巻／会長 〃／副会長 〃／副会長 〃／副会長 〃／副会長 〃／事務局長 〃／事務局 | 松本 賢 和賀井啓之 尾形 和昭 大河原 惇 櫻井 一義 千葉 陽子 阿部 祐樹 | 11. 24(木) | 持参 |
| 石巻市 | 市長 | 市長 財務部長 財務部次長 財務部市民税課長 財務部市民税課長 補佐 | 亀山 紘 久保 智光 大塚 智也 片倉 明彦 阿部 洋 | 石 巻／会長 〃／副会長 〃／副会長 〃／副会長 〃／副会長 〃／事務局長 〃／事務局 | 松本 賢 和賀井啓之 尾形 和昭 大河原 惇 櫻井 一義 千葉 陽子 阿部 祐樹 | 11. 24(木) | 持参 |
| 石巻市議会 | 議長 | 議長 事務局長 | 丹野 清 近藤 順一 | 石 巻／会長 〃／副会長 〃／副会長 〃／副会長 〃／副会長 〃／事務局長 〃／事務局 | 松本 賢 和賀井啓之 尾形 和昭 大河原 惇 松本 俊彦 櫻井 一義 千葉 陽子 阿部 祐樹 | 11. 24(木) | 持参 |
| 女川町 | 町長 | 副町長 税務課長補佐 兼税務係長 | 阿部 明彦 田浦 嘉則 | 石 巻／会長 〃／副会長 〃／副会長 〃／事務局長 〃／事務局 | 松本 賢 尾形 和昭 大河原 惇 千葉 陽子 阿部 祐樹 | 11. 25(水) | 持参 |
| 白石市 | 市長 | 市長 | 山田 裕一 | 仙 南／副会長(税制委員長) 〃／事務局長 | 佐藤 義信 横田 伸二 | 11. 30(水) | 持参 |
| 白石市議会 | 議長 | 議長 | 佐久間儀郎 | 仙 南／副会長(税制委員長) 〃／事務局長 | 佐藤 義信 横田 伸二 | 11. 30(水) | 持参 |

提言を行った自治体の数(県連・単位会合計) 15先

VI 福利厚生制度事業(平成28年度分)

1. 制度普及進捗状況報告

(1) 経営者大型総合保障制度(大同生命保険(株)資料より)

イ 加入状況

| 区分 | 加入法人数 | 加入件数 | 保障額(百万円) | 収入保険料(万円) |
|--------|---------|----------|-------------|------------|
| 平成27年度 | 2,984 社 | 10,620 件 | 227,921 百万円 | 382,798 万円 |
| 平成28年度 | 2,949 社 | 10,683 件 | 235,285 百万円 | 385,830 万円 |
| 増減 | ▲ 35 社 | 63 件 | 7,364 百万円 | 3,032 万円 |

ロ 保障給付状況

| 区分 | 死亡保険金 | 高度障害保険金 | 後遺障害保険金 | 手術給付金 | 入院・通院給付金 | 医療保障 | 休業補償 |
|---------|--------|---------|---------|-------|----------|------|------|
| 件数(件) | 43 | 0 | 4 | 169 | 292 | 55 | 26 |
| 支払額(万円) | 78,385 | 0 | 395 | 2,528 | 3,674 | 157 | 420 |

| 区分 | 通院補償 | 合計 |
|---------|-------|--------|
| 件数(件) | 92 | 681 |
| 支払額(万円) | 1,168 | 86,729 |

(2) 個人年金制度(大同生命保険(株)資料より)

| 区分 | 生保型保有件数 | 保障額(百万円) |
|--------|---------|----------|
| 平成27年度 | 468 件 | 814 百万円 |
| 平成28年度 | 439 件 | 770 百万円 |
| 増減 | ▲ 29 件 | ▲ 44 百万円 |

(3) ビジネスガードプラン制度(AIU損害保険(株)資料より)

イ 加入状況

| 区分 | 加入件数 | 保険料 |
|--------|---------|-----------------|
| 平成27年度 | 1,802 件 | 1,186,691,080 円 |
| 平成28年度 | 2,076 件 | 1,377,900,230 円 |
| 増減 | 274 件 | 191,209,150 円 |

ロ 保障給付(事故件数)

| 区分 | 火災保険分野 | 賠償責任分野(P/L等) | 傷害保険分野 | 合計 |
|--------|--------|--------------|--------|-------|
| 平成27年度 | 43 件 | 228 件 | 513 件 | 784 件 |
| 平成28年度 | 30 件 | 252 件 | 663 件 | 945 件 |
| 増減 | ▲ 13 件 | 24 件 | 150 件 | 161 件 |

ハ 保障給付(事故請求保険金)

| 区分 | 火災保険分野 | 賠償責任分野(P/L等) | 傷害保険分野 | 合計 |
|--------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 平成27年度 | 114,980,000 円 | 263,840,000 円 | 272,240,000 円 | 651,060,000 円 |
| 平成28年度 | 52,470,000 円 | 207,950,000 円 | 223,270,000 円 | 483,690,000 円 |
| 増減 | ▲ 62,510,000 円 | ▲ 55,890,000 円 | ▲ 48,970,000 円 | ▲ 167,370,000 円 |

ニ ビジネスガードAuto獲得実績(保有契約・保有台数)

| 区分 | 獲得実績 | 獲得台数 |
|--------|-------|--------|
| 平成27年度 | 278 社 | 1016 台 |
| 平成28年度 | 406 社 | 1622 台 |
| 増減 | 128 社 | 606 台 |

(4) がん保険制度

(アメリカンファミリー保険会社資料より)

加入状況

| 区 分 | 加入件数 |
|--------|---------|
| 平成27年度 | 1,938 件 |
| 平成28年度 | 1,941 件 |
| 増減 | 3 件 |

(5) 医療保険制度

(アメリカンファミリー保険会社資料より)

加入状況

| 区 分 | 加入件数 |
|--------|-------|
| 平成27年度 | 953 件 |
| 平成28年度 | 964 件 |
| 増減 | 11 件 |

(6) WAYS 保険制度

(アメリカンファミリー保険会社資料より)

加入状況

| 区 分 | 加入件数 |
|--------|-------|
| 平成27年度 | 332 件 |
| 平成28年度 | 345 件 |
| 増減 | 13 件 |

(7) 痴ほう・介護保険制度

(アメリカンファミリー保険会社資料より)

加入状況

| 区 分 | 加入件数 |
|--------|-------|
| 平成27年度 | 92 件 |
| 平成28年度 | 88 件 |
| 増減 | ▲ 4 件 |

制度合計保険料 (がん保険・医療保険・介護保険・WAYS 等総額)

| 区 分 | 保険料 |
|--------|---------------|
| 平成27年度 | 702,857,559 円 |
| 平成28年度 | 719,998,064 円 |
| 増減 | 17,140,505 円 |

保障給付状況 (がん保険・医療保険・介護保険・WAYS 等総額表示)

| 区 分 | が ん 保 険 | | | | | | その他 | 合 計 |
|----------|---------|---------|--------|-------|--------|-------|--------|---------|
| | 入院給付金 | 在宅療養給付金 | 死亡保険金 | 死亡払戻金 | 診断給付金 | 通院給付金 | | |
| 件数 (件) | 105 | 29 | 16 | 8 | 58 | 38 | 103 | 357 |
| 支払額 (千円) | 58,088 | 7,230 | 22,250 | 750 | 46,500 | 2,982 | 24,833 | 162,633 |

(8) 貸倒保証制度 (三井住友海上火災保険(株)資料より)

イ 加入状況

| 区 分 | 加入件数 | 支払限度額 | 保険料 |
|--------|-------|-------------|---------------|
| 平成27年度 | 7 件 | 214,200 千円 | 8,078,090 円 |
| 平成28年度 | 6 件 | 144,300 千円 | 6,113,600 円 |
| 増減 | ▲ 1 件 | ▲ 69,900 千円 | ▲ 1,964,490 円 |

ロ 保険金支払状況

| 区 分 | 事故件数 | 支払保険金 |
|--------|------|-------|
| 平成27年度 | 0 件 | 0 円 |
| 平成28年度 | 1 件 | 未確定 円 |
| 増減 | 1 件 | 未確定 円 |

(注) 本年2月に事故が発生したが、保険金未確定。

2. 事業収入実績報告 (総勘定元帳より)

貸倒保証制度事業収入

| | |
|--------|----------------------|
| 平成27年度 | 234,292 円 |
| 平成28年度 | (内未収0円) 179,871 円 |
| 増減 | ▲ 54,421 円 |

3. 福利厚生制度収入「3年10億円増収計画」実績

(1) 全国の状況

法人会の財政を支えている福利厚生制度収入について、受託3社の努力により、平成25年度において対前年比101.2%と平成9年度以来16年ぶりの増収となった。

これを受けて、全法連としては、平成26年度を初年度として3年間で福利厚生制度収入を平成25年度対比で10億円の増収を図ることが理事会において決議された。

平成28年度における実績については、以下のとおり。

単位：億円

| 項目 | 25年度収入 (A) | 26年度収入 (実績) | 27年度収入 (実績) | 28年度収入 (実績) (B) | (B) - (A) |
|-----------|---------------|----------------|----------------|--------------------|-----------|
| 大同生命保険 | 57.0 | 57.5 | 58.1 | 59.0 | 2.0 |
| 対前年比増加額 | | 0.5 | 0.6 | 0.9 | |
| A I U損害保険 | 8.5 | 9.9 | 11.3 | 12.4 | 3.9 |
| 対前年比増加額 | | 1.4 | 1.4 | 1.1 | |
| アフラック | 11.7 | 11.5 | 11.4 | 11.4 | ▲0.3 |
| 対前年比増加額 | | ▲0.2 | ▲0.1 | 0.0 | |
| 合計 | 77.2 | 78.9 | 80.7 | 82.9 | 5.7 |
| 対前年比増加額 | | 1.7 | 1.8 | 2.2 | |

(注) 四捨五入の関係で、各欄の合計・増加・減少額は一致しない。

(2) 宮城県内各単位会別保険料収入実績の状況

単位：千円、%

| 単位会名 | 年度・対前年比 | 大同生命 | A I U | アフラック | 3社合計 | 3社合計 対前年増減 |
|------|---------|---------|---------|---------|-----------|---------------|
| 仙台北 | 平成27年度 | 828,693 | 334,480 | 133,293 | 1,296,465 | 96,682 |
| | 平成28年度 | 861,491 | 400,565 | 131,092 | 1,393,147 | |
| | 対前年比 | 104.0 | 119.8 | 98.3 | 107.5 | |
| 仙台中 | 平成27年度 | 870,444 | 275,310 | 112,039 | 1,257,793 | 6,817 |
| | 平成28年度 | 847,263 | 302,484 | 114,864 | 1,264,611 | |
| | 対前年比 | 97.3 | 109.9 | 102.5 | 100.5 | |
| 仙台南 | 平成27年度 | 573,972 | 166,705 | 82,115 | 822,792 | 66,306 |
| | 平成28年度 | 596,008 | 211,875 | 81,215 | 889,098 | |
| | 対前年比 | 103.8 | 127.1 | 98.9 | 108.1 | |
| 塩釜 | 平成27年度 | 256,238 | 82,160 | 56,364 | 394,762 | 11,206 |
| | 平成28年度 | 257,059 | 93,462 | 55,447 | 405,968 | |
| | 対前年比 | 100.3 | 113.8 | 98.4 | 102.8 | |

| 単位会名 | 年度・対前年比 | 大同生命 | A I U | アフラック | 3 社合計 | 3 社合計 対前年増減 |
|------|-----------------|------------------|------------------|----------------|------------------|----------------|
| 大 崎 | 平成 27 年度 | 294,426 | 78,237 | 52,969 | 425,632 | 13,211 |
| | 平成 28 年度 | 294,685 | 90,334 | 53,823 | 438,843 | |
| | 対前年比 | 100.1 | 115.5 | 101.6 | 103.1 | |
| 栗 原 | 平成 27 年度 | 124,980 | 25,191 | 20,636 | 170,807 | 11,512 |
| | 平成 28 年度 | 134,401 | 26,056 | 21,863 | 182,319 | |
| | 対前年比 | 107.5 | 103.4 | 15.9 | 106.7 | |
| 登 米 | 平成 27 年度 | 245,144 | 30,198 | 26,346 | 301,688 | -810 |
| | 平成 28 年度 | 237,258 | 33,684 | 29,936 | 300,878 | |
| | 対前年比 | 96.8 | 111.5 | 113.6 | 99.7 | |
| 気仙沼 | 平成 27 年度 | 173,919 | 18,584 | 45,705 | 238,208 | 14,636 |
| | 平成 28 年度 | 185,362 | 20,148 | 47,334 | 252,844 | |
| | 対前年比 | 106.6 | 108.4 | 103.6 | 106.1 | |
| 石 巻 | 平成 27 年度 | 446,149 | 100,896 | 73,807 | 620,852 | 25,024 |
| | 平成 28 年度 | 445,333 | 120,724 | 89,819 | 645,876 | |
| | 対前年比 | 99.8 | 119.7 | 108.1 | 104.0 | |
| 仙 南 | 平成 27 年度 | 282,853 | 74,931 | 99,583 | 457,368 | 30,157 |
| | 平成 28 年度 | 304,050 | 78,870 | 104,605 | 487,525 | |
| | 対前年比 | 107.5 | 105.3 | 105.0 | 106.6 | |
| 宮城県連 | 平成 27 年度 | 4,096,818 | 1,186,691 | 702,858 | 5,986,366 | 274,741 |
| | 平成 28 年度 | 4,162,910 | 1,378,200 | 719,998 | 6,261,108 | |
| | 対前年比 | 101.6 | 116.1 | 102.4 | 104.6 | |

(注) 四捨五入の関係で、各欄の合計・増加・減少額は一致しない。

4. ビッグハート・ネットワーク実績報告

(大同生命保険(株)、A I U損害保険(株)資料より)

「ビッグハート・ネットワーク」とは法人会の役員・会員企業の皆さまから、経営者大型総合保障制度未加入企業及び追加加入企業をご紹介いただく紹介運動です。

ご紹介により制度をご採用いただいた場合、ご協力者に対して受託会社である大同生命よりお礼が贈呈されるほか、「会員企業の皆さまの紹介が社会貢献につながる」というコンセプトに基づき、収益の一部を社会貢献として支援しております。

平成 28 年度のビッグハート・ネットワークによる被災地支援の状況については以下のとおり。

《 復興・振興支援寄附金内訳 》

宮城県 登米市 (登米法人会) 6月 8日 200万円

(参考) 他県の市・町に対する支援の実施状況

| | | | | |
|-----|------|----------|--------|-------|
| 岩手県 | 久慈市 | (久 慈法人会) | 7月22日 | 200万円 |
| 熊本県 | 熊本市 | (熊 本法人会) | 5月30日 | 200万円 |
| | 益城町 | (熊 本法人会) | 5月30日 | 200万円 |
| | 西原村 | (阿 蘇法人会) | 11月 7日 | 100万円 |
| | 南阿蘇村 | (阿 蘇法人会) | 11月 7日 | 100万円 |
| | 宇城市 | (宇 土法人会) | 11月10日 | 100万円 |
| | 宇土市 | (宇 土法人会) | 11月10日 | 100万円 |
| | 御船町 | (熊 本法人会) | 11月21日 | 100万円 |
| | 嘉島町 | (熊 本法人会) | 11月21日 | 100万円 |
| 大分県 | 由布市 | (大 分法人会) | 11月24日 | 100万円 |

平成29年度においても被災地支援を継続し、具体的な支援先は、今後該当県連と全法連との協議により決定することとしている。

VII 庶務事項報告

| | | | | |
|------------|-------|------|-------|------|
| 1. 文書発信・受信 | ①文書発信 | 150件 | ②文書受信 | 607件 |
| 2. 慶弔関係 | ①祝意 | 12件 | ②弔意 | 4件 |